

平成17年度第5回定例会  
町田市教育委員会会議録

1、開催日	平成17年（2005年）8月5日	
2、開催場所	第三、第四会議室	
3、出席委員	委員長	富川 快雄
	委員	名取 紀美江
	委員	井関 孝善
	委員	岡田 英子
	教育長	山田 雄三
4、署名委員	委員長	
	委員	
5、出席事務局職員	学校教育部長	安藤 源照
	生涯学習部長	五十嵐 隆
	学校教育部参事（兼） 教育総務課長	畑 久男
	施設課長	井上 正一
	施設課主幹	河原 昭夫
	学務課長	牧田 惠次
	指導課長	梅原 哲
	指導課教育センター担当課長	田原 克人
	指導課副参事	坂本 修一
	指導主事	澤井 陽介
	指導主事	中嶋 建一郎
	中学校教科用図書調査協議会 会長	新田 利子
	中学校教科用図書調査協議会 副会長	榊原 篤彦
	中学校教科用図書調査協議会 副会長	櫻井 幹也
	社会教育課長	天野 三男

社会教育課市民大学担当課長	砂 田 勉
社会教育課管理主幹	市 川 修
社会教育課主幹	田 中 久 雄
スポーツ課長	荒 木 純 生
図書館長	手 嶋 孝 典
図書館副館長兼図書館副参事	守 谷 信 二
博物館主幹	松 本 司
公民館長	阿 部 君 子
ひなた村所長	岡 本 春 夫
大地沢青少年センター所長	深 澤 泉
国際版画美術館副館長	園 部 芳 祐
国際版画美術館主幹	河 野 實
書 記	砂 川 聡
書 記	狭 階 康 輔
書 記	堀 場 典 子
書 記	山 岸 直 樹
速 記 士	栗原桃子（澤速記事務所）

: 午後 2 時54分まで出席した者

: 午後 3 時15分より出席した者

## 6、提出議案及び結果

議案第28号	町田市立学校の学校医、学校歯科医及び学校薬剤師の公務災害補償に関する条例の一部を改正する条例（案）について	原 案 可 決
議案第29号	町田市立学校の学校医、学校歯科医及び学校薬剤師の公務災害補償に関する条例施行規則の一部を改正する規則について	原 案 可 決
議案第30号	町田市通学区域検討委員会委員の委嘱に関し同意を求めることについて	同 意
議案第31号	町田市通学区域検討委員会への検討依頼について	原 案 可 決
議案第32号	2006年度使用教科用図書（中学校）の採択について	採 択
議案第33号	2006年度使用教科用図書（小学校）の採択について	採 択

議案第34号	2006年度使用教科用図書（障がい学級）の採択について	採	択
議案第35号	町田市立学校施設の開放に関する条例（案）について	原	案 可 決
議案第36号	町田市体育施設条例施行規則の全部を改正する規則について	原	案 可 決
議案第37号	町田市立図書館協議会委員の委嘱に関し同意を求めることについて	同	意
議案第38号	町田市自然休暇村条例施行規則の全部を改正する規則について	原	案 可 決

7、傍聴者数 113名

## 8、議事の概要

午前10時16分開会

委員長 ただいまより第5回定例教育委員会を開会いたします。

本日の署名委員は岡田英子委員です。

まず、日程の一部変更についてお諮りをいたします。本日は、議案第32号に2006年度使用教科用図書（中学校）の採択についてというのがございまして、これにはかなりの時間を要すると予想されますので、これを先議いたしまして、採択が終わりましましたらば、本来の日程1、月間報告以下他の議案、報告事項というように審議をしてみたいと思っておりますが、これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

委員長 ご異議なしと認め、そのように取り計らいたしたいと思います。

それでは、議案第32号 2006年度使用教科用図書（中学校）の採択についてを審議いたします。

本日は、中学校教科用図書調査協議会の会長さん1名と副会長さん2名にご出席いただいておりますので、中学校教科用図書調査協議会の報告及び審議経過を報告していただきます。

会長さん、副会長さん、ご苦労さまでございます。よろしく願いいたします。

それでは、まず新田会長さん、よろしく願いいたします。

新田中学校教科用図書調査協議会会長 それでは、ご説明申し上げます。

2006年度使用の中学校教科用図書の調査研究を行うよう依頼を受けまして、調査研究及び協議を行ってまいりました。お手元の2006年度使用中学校教科用図書の調査研究及び協議の結果についての報告、協議経過に沿いまして報告いたします。

まず、協議経過につきましては、教育委員会事務局より報告いたします。その後、各教科ごとに総合的な評価、所見について説明申し上げます。

それではまず、事務局より協議経過の説明をお願いいたします。

澤井指導主事 経過を報告します。

協議会に先立ち、5月の第2回定例教育委員会において、今回の教科書採択に関する方針と選定基準を決定しました。採択方針につきましては、町田市教育委員会は、2006年度使用の中学校教科用図書の採択に当たって、町田市立小・中学校教科用図書採択要綱にのっとり、協議会の報告及び調査研究機関の報告等を参考に、みずからの責任と権限において町田市の生徒に最も適した教科用図書の採択を行うとしています。

また、選定基準については4つの観点、1、内容、2、構成・分量、3、表記・表現、4、使用上の便宜としました。

1の内容については、(1)学習指導要領に示された各教科、各学年の目標及び内容を踏まえているか。(2)学習指導要領に示された内容の取扱いに配慮しているか。(3)生徒の学習意欲や関心を引き出す配慮があるかの3項目としました。

2つ目の構成・分量については、(1)基礎的・基本的な内容と発展的な内容がわかりやすく構成されているか。(2)各単元や領域の分量は適切か。(3)単元・教材の系統性を考えて配列しているかの3項目としました。

3つ目の表記・表現については、(1)生徒にわかりやすい適切な表現になっているか。(2)印刷、写真、挿絵、図形等が見やすくわかりやすいか。(3)町田市の地域性に合っているかの3項目としました。

4つ目の使用上の便宜については、(1)全体の構成が見通せるように配慮しているか。(2)課題発見、課題解決に向けた学習が効果的に進められるようになっているか。(3)学び方、考え方を習得できるよう工夫しているかの3項目としました。

以上の選定基準をもとに調査研究を行いました。

次に、協議会の経過について報告します。

5月20日に第1回中学校教科用図書調査協議会を開催しました。以後、協議会と略して

説明申し上げます。ここでは、協議会委員16名に委嘱書を交付し、教育委員会より協議を依頼しました。また、採択事務日程、選定基準等についての説明、確認を行いました。協議会会長より、中学校長会会長あてに教科用図書調査研究委員45名の推薦を依頼しました。また同日、各中学校長あてに2006年度使用中学校教科用図書学校調査研究報告及び選定基準を送付し、学校調査研究報告書の提出を依頼しました。

5月23日からは、中学校を4グループに分け、教科用図書見本の回覧を始めました。

5月31日には中学校教科用図書調査研究委員会全体会を開催し、協議会会長より研究委員に委嘱書を交付し、引き続き各調査研究委員会ごとに委員長、副委員長を選出し、調査研究の進め方、今後の日程等について検討しました。

6月3日からは、教育センターと森野分庁舎の2カ所で教科書展示会を7月6日まで行いました。森野分庁舎では日曜日にも開催いたしました。

6月29日には、各調査研究委員長より調査研究報告が協議会会長あてに提出されました。また、7月1日までに各中学校より学校調査研究の報告が協議会会長あてに提出されました。

7月8日に第2回協議会を開催しました。ここでは、調査研究委員会の報告について各教科の委員長から報告し、協議しました。また、学校調査研究の結果及び教科書展示会における保護者、市民の意見について事務局より報告しました。そして、調査研究委員会の報告、学校調査研究、保護者、市民の意見を総合的に検討して報告書を作成し、第3回の協議会で検討、協議することを確認しました。

7月22日には第3回協議会を開催しました。ここでは、分担してまとめた報告書の案の報告を受け、検討、協議し、報告書を作成しました。

委員長 以上で事務局からの経過報告は終わりました。

経過報告につきまして、委員から意見、質問等がありましたらお願いをいたします。

井関委員 今ご報告にありました教育センターと森野分庁舎での展示会の様子と、市民から出された意見を教えていただきたいと思います。

教育センター担当課長 教科書全般、教科書展示会に関する主な意見をご報告させていただきます。

まず、教科書採択については、その道のプロである現場の先生の声を最優先してください。中学校については、特にその教科のプロなんですから、ぜひというご意見がございました。

次に、教育委員の方々をお願いします。何より現場教師の方々のご意見を100%尊重して採択を決めてほしいと思います。

次に、教科書採択の基準、観点をもっとよく詳しく市民に知らせるべき。教科書採択に当たり、もっと現場の教師、保護者、市民の声に耳を傾けるべきという意見がございました。

次に、教科書展示会に関する主な意見でございますけれども、展示会場を市内2カ所ではなく、あちこちに設置してほしい。身近な各市民センターとか中央図書館などで実施してほしい。展示用図書を1つの会場に複数置いてほしい。見ようとしても、すぐには自分の番が回ってこないからというのがございました。

次に、教科書展示会があることのPRをもっと積極的にしてほしい。

次に、土曜日、日曜日も展示会を開いてほしい。展示時間も午後5時まででなく、できるだけ長く開いてほしい。具体的には午後7時、午後9時ぐらいまで展示してほしい。それから、12時から1時までの休み時間をなくしていただけたら、もっと助かります。

次に、展示期間が短い。もっと長く開いてほしいということがございました。

主な意見でございます。

新田中学校教科用図書調査協議会会長 教科書の展示に関しまして、教育センターと森野分庁舎に設けられました展示会場における市民や保護者の意見についてご報告申し上げます。

教育センターと森野分庁舎におきましては、まず展示会を訪れて展示会場に置かれた意見記入用紙に意見を記入された方は141名です。その方々が各発行社の教科書に対して寄せた意見を件数としてまとめると、291件になります。内訳は、社会の歴史的分野に寄せられたものが155件と半数以上を占め、社会の公民的分野が111件と次いでおります。そのほかは国語8件、数学3件、理科5件、音楽2件、家庭4件、英語3件となっております。

社会の歴史的分野に寄せられた主な意見は、扶桑社が発行している教科用図書に対する肯定的な意見を中心とするもの34件と、同教科用図書に対して課題を指摘する意見を中心とするもの68件に大別されます。

また、社会の公民的分野に寄せられた主な意見は、扶桑社が発行している教科用図書に対する肯定的な意見を中心とするもの20件、同教科用図書に対して課題を指摘する意見を中心とするもの54件に大別されます。扶桑社が発行している社会の歴史的分野の教科用図

書への肯定的な意見のうち主なものとしては、神話を物語として記すなど、歴史に興味がわく教科書となっている。各時代を通して困難を乗り越え、現代に連なる流れがよくわかり、日本の歴史、伝統を正しく理解できるといったものでした。

一方、課題を指摘する意見のうち主なものは、内容が自国中心主義的で偏っている。軍国主義の内容が抜け落ち、戦争責任に触れず、戦争を美化しているかのように感じる。我が国や近隣諸国の受けた悲惨な結果が忘れられている。

同社の公民的分野についても同様に肯定的な意見の主なものは、祖先を敬うこと、国旗、国歌などを正面から取り上げた教科書となっている。国家の役割、国防の重要性、領土の問題、拉致問題と国家主権などについてきちんと記述しているといったものでした。

一方、課題を指摘する意見としては、憲法改正など特定の方向に教育しようとする意図で書かれており、国民主権や平和主義が貫かれていない。書き手の考えを押しつける形で、道徳の教科書のようななどが主なものでした。

社会科の他社や他教科の教科書に寄せられた意見についても、第2回の調査協議会で概要が報告され、調査協議会での協議の参考といたしました。

名取委員 各学校においての調査報告はどのように反映しているのでしょうか。

新田中学校教科用図書調査協議会会長 それでは、各学校から報告されました学校調査研究報告については、第2回の調査協議会の場で概要報告を事務局から行いました。また、教科ごとに束ねて協議会の委員に参考資料として配付いたしました。

各学校の調査報告はすべて文章記述であり、A B C等の記号を使用しておりませんので、例えば国語では、話す力、聞く力、読む力、漢字、文法の力等が十分に保障されている。あるいは、資料を多く載せているが、逆に資料集のような印象を受けるなど、内容に関する記述がありました。また、教員の裁量で自由に単元を組めるように工夫されているなど、構成・分量に関する記述もありました。挿絵が親しみやすく躍動的である、挿絵が多すぎ、作品への集中を妨げるなど、表記・表現に関する記述もありました。情報活用の面で使いやすい資料が用意されているなど、使用上の便宜に関する記述などの中から分析の視点や特徴を指摘する文言として参考になるものを活用して、改めて協議会の報告内容の検討や充実に生かしていきました。

委員長 ほかにございますか。 以上で質疑を終了いたします。

会長さん、ありがとうございました。

それでは、各教科の採択に入ります。



この後、協議会の会長から各教科ごとについて報告をいただき、その後協議して採択という流れになりますが、採択本の決定方法についてはどのようにしたらよろしいでしょうか、お諮りいたします。

教育長 採択の方法は、いろいろな方法があるかと思いますが、各委員には協議会の調査報告書を事前にお配りし、必要に応じて当該教科書に目を通され、内容を検討いただいていると思います。これから各教科ごとに会長あるいは副会長から調査協議会の報告を受け、質問があればさせていただきます。それらを踏まえて各委員から意見を述べていただき、最も適すると思われる教科書発行社名1つに丸をつけていただく形で、無記名投票でしたらよろしいと思いますが、いかがでしょうか。

委員長 教育長から以上のような採択方法についてのお考えが出されましたけれども、何か質問はありますか。

名取委員 委員は5人ですので、3対2などと過半数のときはいいんですけども、過半数に達しないような場合はどうするか決めておく必要があるのかと思いますが。

教育長 過半数に達しない場合には、再投票をしたらいいと思います。

委員長 採択本の決定に際しましては、教育長から無記名で投票するという提案がございました。今、名取委員から質問という形で、再投票のことも含めて無記名で投票するという提案、いかがでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

委員長 ご異議なしと認め、無記名による投票方式に決定したいと思います。

それでは、無記名投票でこれが最適と思うもの1つに丸をつけて投票していただくというようお願いしたいと思います。

それでは、各教科の報告に入ります。

新田会長、よろしくお願いいたします。

新田中学校教科用図書調査協議会会長 それでは、調査協議会からの各教科の調査研究について報告いたします。

報告書を作成するに当たりまして、各教科の調査研究委員会からの報告、各学校の調査研究の報告、さらには教科書展示会における保護者、市民の意見を参考にいたしました。

それでは、教科ごとに副会長より報告いたします。まず、国語、社会、数学、理科については榊原副会長から、音楽、美術、保健体育、技術家庭、英語につきましては櫻井副会長から、それぞれ報告させていただきます。

榊原中学校教科用図書調査協議会副会長 それでは、国語についてご報告いたします。

国語の教科書、順番でございます。

「新編 新しい国語」、東京書籍。学習指導要領に沿って丁寧に編さんされている。単元、領域の配分も適切である。基礎的・基本的な内容に加えて発展的な内容も取り込まれているが、構成にやや物足りなさがある。各社ともビジュアル面で技術を競っているが、その中では普通のレベルと考える。町田市ゆかりの詩人八木重吉の作品を資料編で取り上げている。

「中学校国語」、学校図書。「詩歌」「文学的文章」「説明的文章」に取り上げられた作品には個性的で斬新なものがあり、新鮮な印象を受ける。「詩歌」には特にその傾向が強く、教員によって好悪がかなり分かれるであろう。適否はともかく、物事を批判的な目でとらえる力を養うためには効果的な教材が多い。「基礎」と「発展」ではやや「発展」に比重がかかっているため、力のある生徒にとってはとてもよい。特に町田市にゆかりのある教材は掲載されていない。

「現代の国語」、三省堂。従前から評価が安定している作品については、少々今の子どもたちにとって難しいと思われる作品でも掲載している。また、掲載作品がバラエティーに富んでいる。その一方、「社会で生きて働くことばの力をつけよう」という、現在国語教育の課題とされている部分についてもこたえようとする工夫が十分うかがえる。特に町田市にゆかりのある作品は掲載されていない。ビジュアル面でのスキルは出色である。

「伝え合う言葉 中学国語」、教育出版。単元の構成、表紙絵、挿絵、フォントが非常に個性的である。各種資料はバラエティーに富み、人目を引く。よくも悪くも刺激的な内容が多いので、抵抗感も予想される。町田市ゆかりの詩人八木重吉の作品を教材として取り上げている。「読む」「話す・聞く」など、ねらいごとにまとめられている構成であり、取り扱い順は指導者に任されている。

「国語」、光村図書出版。「学習の見通し」が表になっており、他の教材との関連もわかりやすい。読み物資料についても、定評のある作品を手がたく掲載している。教材の配列・写真・図・表・目的別の目次など随所に配慮があり、学習を広げるための工夫や巻末資料も充実している。各教材数、位置づけともに適切であり、調べ学習に使える資料も多く、学び方を習得できる。特に町田市に関する記述はない。

委員長 以上で協議会から5種類の国語の教科書についての報告が終わりました。

審議に入りますけれども、質問と意見を分けたいと思います。初めに、質問をお受けしたいと思います。ただいまのご報告に関して何か質問がありましたらどうぞ。

井関委員 漢字のことなんですけれども、教科書の中に小学校の復習とか、あるいは前の学年の復習などが載っているのがかなりたくさんありますが、学校ではどのように指導しているかということについてお尋ねします。

新田中学校教科用図書調査協議会会長 漢字については、前学年までに学習した漢字を読んだり書いたりするとともに、漢字を文章の中で適切に使うことを目的とします。特に前に学習した漢字を忘れてしまうこともあり、漢字の定着には反復練習がとても大切です。学校では、漢字を定着させる指導としてワークシートを活用し、漢字の読み書きを行うとともに、文章の意味に即した漢字の使い方、表意文字や表音文字も含めて留意させて、漢字の成り立ちや意味からも学習させています。小学校段階で学習する漢字や既に学習してある漢字についても、反復練習をしたり、家庭学習とも連動させるプリント学習を行ったり、夏休み中の課題にしたり、いろいろな形で子どもへの定着を図っております。

岡田委員 今、活字離れというか、活字文化をもう1度取り戻そうということで、いろいろ議論もあるんですけども、この中で特に読書に関して、読書の習慣づけのための指導というか、アドバイスのようなものは授業中に行われているのか。それから、各教科書の中で本の紹介のページが必ずあるんですけども、そういったものは授業中、ページを開いて先生のお話の中に入っているのでしょうか。

新田中学校教科用図書調査協議会会長 読書をするように勧める授業でございますが、もちろん読書に関しては、物語教材とか詩歌とか、そういうときに使うだけじゃなくて、国語の時間全体を通してさまざまな機会をとらえて勧めています。また、学校によっては朝読書を推進するところ、あるいは国語の授業だけでなく読書を勧めている例もあります。その場合に、教科書の本の紹介も1つの参考になる、そういう形で取り扱っています。

岡田委員 もう1つ、音読ということが最近言われるようになりまして、先日鶴川中学の国語の中教研でも、NHKのアナウンサーをやっていた方を講師に招いて講演会をしていただいて、私どもは大変おもしろかったんですけども、実際に今、中学校の国語の授業の中で音読はどのくらい行われているのでしょうか。

新田中学校教科用図書調査協議会会長 国語にとりまして、まず音読というのはとても大事なことで、初出の範読、それから子どもたちがそれに倣って読む。あるいは

はその後、段落ごと、あるいはそれぞれのまとまりごとに説明文、物語文についても必ず読んで声に出してから中身に入っていくという形をとりますので、声に出すということは確実にやっております。また、古典などで人口に膾炙しているものに関しては暗唱させてそれをなじませるなど、取り組んでいる学校も結構あるかと思います。

名取委員 今、またコミュニケーション能力の育成がとても重要と言われておりますけれども、国語科ではどのように扱っているのでしょうか。

新田中学校教科用図書調査協議会会長 学習指導要領では、国語を適切に表現し、正確に理解する能力を育成し、伝え合う力を高めることが目標です。例えば内容の話すこと、聞くことでは、1年生では自分の考えや気持ちを相手に理解してもらえるように話したり、話し手の意図を考えながら話の内容を聞き取ったりすることが挙げられていますし、2、3年生でも、自分の物の見方や考え方を深め、目的や場面に応じて的確に話したり聞いたりする能力を身につけさせることがあります。これらはまさにコミュニケーション能力の育成にかかわる事柄でありまして、さまざまな教材を通して学習していくこととなります。

委員長 ほかにございますか。 では、以上で質問を終了いたします。

これより意見をちょうだいしたいと思います。ただいまの報告につきまして、意見がありましたらお願いをしたいと思います。

名取委員 報告書では、教育出版の教科書は「単元の構成、表紙絵、挿絵、フォントが非常に個性的である。各種資料はバラエティに富み、人目を引く。良くも悪くも刺激的な内容が多い」とありますけれども、活字離れと言われている今日、生徒の興味や関心をより引き出している教科書のように感じました。

また、光村図書、三省堂の教科書においても、聞く、話す、書く、読むに関する教材のバランスがとてもよいと思いましたが、それによってコミュニケーション能力がより身につけられるのではないかと感じました。

岡田委員 各社、読むこと、話すこと、聞くこと、書くことがバランスよく取り上げられているんですけれども、やはりどうしても国語の学習ということになると、やや読むことに重きが置かれるかなと。それでいいのではないかと思うんですけれども、東京都の調査研究資料の中にもありますが、特に読む教材が一番多いのが学校図書です。そして、教育出版、三省堂が続いているわけなんです。ただ、紙面として見たときに、オーソドックスな形で読書という文化に一番なじみやすいような紙面構成と思えたのは光

村、三省堂と思いました。

それから、先ほど音読の質問をしたんですけれども、やはり古典の文献で生徒たちに比較的なじみの多く、また音読をしてリズムのあって楽しい、例えば「枕草子」「平家物語」は非常にいい教材と思うんですが、そうした出典に関して、三省堂、光村あたりが非常に無理がないというか、妥当であると感じました。また、説明文もやはりコミュニケーションということで非常に大事なジャンルと思うんですけれども、この分野が自然科学ですとかそうしたものに偏らず、大変広くバラエティー豊かに取り上げている、そういった努力が見られるのはとりわけ教育出版、それから三省堂、また光村図書だと思いました。このあたりが配慮されているのではないかと。教育出版は、先ほど名取委員のお話でもあったんですけれども、印象に残る教材が大変多く、読んで考えさせられる、そしてまた現代的というふうに私は思いました。

なお、巻末資料に関しては、日本文学史や文法が載せられている会社が多いんですけれども、その中でも光村、三省堂のものが使いやすいかなと感じました。

井関委員 漢字の取り扱いは、新しく出たページとか、あるいはそれを教材ごとにまた新しく出たというのでまとめて表になっているのが非常に便利だと思うんですが、東京、学校図書、三省堂、光村がそれに当たるかなと思います。

それから、三省堂と光村の2社は、話すという観点で例えばパネルディスカッションのやり方を、具体的な流れとか各担当の役割について詳しく説明しています。今の三省堂と光村の2社は、目次の後にこの教科書で何を学ぶかということを表にしてあって、生徒の自主的な学習に非常に役立つものだと考えています。これは国語ばかりではなくてどの教科でもですが、何をその学年でやるかというのがはっきりしている教科書が多くて、そういう時代になってきたんじゃないかなと思っております。

教育長 先ほどから何名かの方からお話がありますが、活字離れが進んでいると言われる今日、国語について興味、関心を引き出す教科書がいいと思います。そういう点では、三省堂、教育出版、光村図書出版は写真や図、資料などが充実をしていると思います。それから、町田市に縁のある作品を取り上げているという点では、教育出版、東京書籍、これは資料編になりますが、あろうかと思います。そのあたりが適するのではないかなと思っております。

委員長 ほかにございますか。 意見表明は以上で終了したいと思います。

それでは、事務局より投票用紙を配付いたしますので、国語の教科書について投票をお

願います。これが最も適していると思われるもの1つを選び、配付された記載用紙に丸をつけて投票していただきたいと思います。事務局が回収して集計をいたします。

では、事務局、よろしくお願いいたします。

〔投票〕

委員長 では、結果を発表してください。

書記 集計が終わりましたので、発表します。

教育出版が3票、光村図書出版が2票、以上です。

委員長 ただいま、投票結果の発表がありました。教育出版が3票、光村図書出版が2票ということで、教育出版が過半数を得ました。したがって、国語は教育出版に決定をいたしたいと思います。

では、続いて書写に移ります。

榊原中学校教科用図書調査協議会副会長 それでは、書写についてお話し申し上げます。

「新編 新しい書写」、東京書籍。内容、構成・分量、表記・表現、使用上の便宜等の観点において、普通であると考え。全体の構成についてはばらばらで全体の統一が不足している。生徒の興味・関心を引きつける工夫もやや不足している。

「中学書写」、大阪書籍。板書、掲示、はがき等、生活に役立つ教材が多く採用されており、表現力の育成に有効である。総ページ数が他社に比べて多いが、硬筆に割いている割合が高いので、毛筆に重きを置きたい教師にとっては物足りなさがある。

「中学校書写」、学校図書。基礎・基本に徹して教材の数を絞り込んでいるので、発展的な内容は他社に比べて控え目である。シンプルに作成されていて、分量は適切であるが、書写に対して苦手意識を持つ生徒にとっては説明不足の感がある。

「現代の書写」、三省堂。自社の国語教科書とリンクさせ、総合的な学習、表現力、スピーチメモなど、生活に生かせる教材も多い。写真、挿絵、図などが多く、カラフルで興味深い。毛筆に漢字がやや少ない。

「中学書写」、教育出版。内容、構成のバランスはよい。「筆と紙ができるまで」等の資料がおもしろい。取り上げられている言葉が生徒の成長過程に合っている。学び方がわかりやすく示されていて、考え方の習得もしやすいように工夫されている。

「中学書写」、光村図書出版。毛筆と硬筆、漢字と仮名、楷書と行書などのバランスがよい。エアメールの書き方、国語で学んだ漢詩をカレンダー仕立てにするなど、生徒の関

心・意欲を引き出すための工夫が多く盛り込まれている。「ステップアップ教材」などが多く、指導時間によって工夫可能。選択授業の教材としても十分使用できる。毛筆の手本の字が大変美しい。

委員長 以上で報告は終わりました。

これより質問に入ります。何かございましたらどうぞ。

岡田委員 教科書の中に楷書のみならず行書ですとか、あるいは草書まで見本に入っているんですけども、中学校の書写指導で実際にはどのあたりまで指導されているのかということです。

澤井指導主事 学習指導要領上のことというふうにとらえて回答させていただいてよろしいでしょうか。書写の指導は、文字を正しく整えて読みやすく書かせるために行います。この際、中学校1年生では字形を整え、文字の大きさ、配列、配置に気をつけさせるため、楷書まで扱います。また、2、3年では字形や文字の大きさとともに、目的や必要に応じて調和よく書くことや速く書くことをねらいとするため、楷書とともに行書を使うということがあります。特に行書では、点画の書き方や続け方、省略の仕方を理解して書かせることになれさせるとともに、文字に対する感覚を豊かにすることなどもねらっているということでございます。

岡田委員 学校で掲示物ですとか学習の発表など、そういうものを作成するとき最も多く用いられている筆記具は、今、中学生ですとどのようなものが多いのでしょうか。

新田中学校教科用図書調査協議会会長 学校では、まず筆記具ということになりますと、画用紙とか模造紙とか和紙とか、いろいろ紙によっても違いがありますが、まずはマジックやフェルトペンのたぐい、色鉛筆などを使うこともありますし、最近はしみ込まないマジックなども出てきていますので、そういう筆記具があります。最近では、やはりパソコンでいろいろ作品をつくることができますので、パソコンの中の字を使ってプリントアウトしたものをそのまま掲示することもふえてきております。

名取委員 中学校では、硬筆指導は何時間ぐらい行っているのでしょうか。

澤井指導主事 これも学習指導要領上のことというふうにとらえて回答させていただきますと、書写そのものの全体の指導に相当する時間は1年生で10分の2程度、2、3年生で10分の1程度ということですから、書写全体がそのような割合です。硬筆はその割合の中の何時間という明確な指定はありませんので、適宜行う。ただ、硬筆については、

授業全体を通じて子どもたちに指導していくという意味合いから、十分な時間をとって適切に指導していくという形になると思います。

委員長 ほかにございますか。 以上で質問を終了いたします。

これより意見表明に移りたいと思います。ただいまの報告に関しまして、何か意見がありましたらどうぞ。

名取委員 どの教科書においても日常生活に役立つような教材があり、それぞれ興味、関心を持たせるように工夫してあると思えました。ただ、選択の幅を広げるには、ある程度の教材数があった方がよいかとも思います。また、毛筆より硬筆の方が多いところもありましたけれども、やはり毛筆に力を入れてほしいと思います。報告書に、光村図書出版の毛筆の手本の字が美しいとありますけれども、それは何よりのことだと思っております。

井関委員 三省堂のは硬筆から始まっていて、協議会の報告書にありますように、他社よりも毛筆の漢字が少ないという感じです。ただ、1年生の筆記用具の持ち方で悪い癖、教科書では悪いとは書いていないんですけれども、周りの人とどう違うか考えてみようということで、筆記用具による持ち方などを写真で説明して、悪い握りの例なんかをちゃんと載っております。これが教科書として採用されていなくても、授業の中でぜひ説明してほしいところだと思います。

行書についてですけれども、行書については、特徴とか漢字と平仮名の調和等について、例だけでなく、注意点もわかりやすく書いてあるのが三省堂、光村だと思います。なお、教科書が先ほど教育出版に決定しましたので、リンクのことなんですけれども、国語の教科書とのリンクを考えると、確かに一緒がいいのかもしれませんが、見ますと、ほとんど国語の教科書から文がとられていても割合短い文章で、東京都の前のよその採択を見ますと、国語と書写が同一社には限っていないのがたくさんありますので、この場合は必ずしもリンクしなくていいんじゃないかなと考えています。

委員長 リnkをしなくてもいいんじゃないかと。

井関委員 はい。

教育長 名取委員と同じなんですけど、書写を通して学習したことが生活に役立つことも大切なことだと思います。そういう意味では、光村図書出版が工夫をしているのではないかなと思います。

岡田委員 先ほど、パソコンを使って掲示物をつくることもかなり多くなっている



ということであれば、レイアウト、配置にある程度指導の工夫がなされているということで見ると、三省堂が比較的出ていると思います。それから、大阪書籍も一応掲示物ということで教材が載っているかと思っています。それと同時に、これは国語だけではなくてということなんですけれども、日本の文化で文字の美しさということで「日常に見られる文字」という口絵では、看板ですとかそうした文字の美しさというところで紹介されているものでは、光村図書と大阪書籍がとりわけ美しい写真が出ていて、こんな日本文字を書けて幸せだなと感じることができました。

委員長 ほかにございますか。 以上で意見表明を終了いたします。

それでは、これより書写の教科書として最もふさわしいものに投票していただきたいと思います。

事務局、よろしく申し上げます。

〔投票〕

書記 集計が終わりました。発表します。

光村図書出版が5票です。

以上です。

委員長 開票結果は、光村図書出版が5票満票ですので、書写の教科書は光村図書出版に決定をいたします。

続いて、社会地理的分野に移ります。

榊原中学校教科用図書調査協議会副会長 社会地理的分野についてご報告申し上げます。

「新編 新しい社会 地理」、東京書籍。学習指導要領に示された目標を踏まえ、地理的な見方・考え方の基礎を培い、日本と世界に関する理解を深めることができるように構成されている。多面的・多角的に我が国の地理的特色を考察し、地理的な見方・考え方の基礎を習得できるように配慮されている。見やすくわかりやすい資料が豊富に用意され、学習の導入・深化を図ることができる。町田市の発展について学習しやすい内容も取り上げられている。

「中学社会 地理的分野」、大阪書籍。学習指導要領に示された目標を踏まえ、広い視野に立って我が国の国土の地域的特色を考察し、理解できるように配慮されている。生徒に興味を持たせようとしたり、身近な事例を取り上げて関心を引き出す配慮なども見られ、基礎・基本から発展的な学習へとつなげる工夫がされている。学習のねらいを明確に

し、課題意識を持って学習に臨む課題解決的な学習の展開をしやすい内容である。

「中学社会 地理 地域に学ぶ」、教育出版。学習指導要領に示された目標を踏まえ、地理的な見方や考え方の基礎を培い、国土に対する認識を養うことができるように構成されている。豊富な充実した資料を視覚的にとらえやすく配置し、理解しやすくする工夫が見られる。調べ学習の際の視点と方法をわかりやすく示し、学び方の習得と生徒の関心・意欲に応じた学習のステップアップを図ることができる。町田市の課題について学びやすい内容も取り上げられている。

「社会科 中学生の地理世界のなかの日本 初訂版」、帝国書院。学習指導要領に示された目標を踏まえ、身近な題材に始まり、国際的な視野まで学び得る内容である。興味・関心を引く資料が的確に設けられ、地理的な見方、考え方が自然に体得できるように工夫されている。地図帳と関連させて学習できるように構成されていることに特長が認められ、基礎的・基本的な学習事項の習得、課題学習の展開などもしやすい内容である。町田市の発展、課題について学びやすい内容も効果的である。

「中学生の社会科 地理 世界と日本の国土」、日本文教出版。学習指導要領に示された目標を踏まえ、多面的に考え、課題解決的な学習がしやすくなるよう構成に工夫が見られる。生徒が学習に親しみを持ち、意欲・関心を高めようとする配慮がされている。学習内容を厳選するとともに、発展的な学習につなげる工夫が見られる。表現、資料、配列などもわかりやすいものにする工夫が見られる。町田市についての学習につながる内容も取り上げられている。

「わたしたちの中学社会 地理的分野」、日本書籍新社。学習指導要領に示された内容を踏まえ、基礎を培い、国土に対する認識を養うことを効果的に達成できるように構成されている。関連資料が豊富に取り上げられ、図版も見やすく、興味深い楽しい教材になっている。基礎の定着を図り、理解をさらに深められるように配慮されている。課題解決学習が無理なくできるように配慮がされており、学び方を学べる工夫もされている。

委員長 以上で副会長の説明は終わりました。

これより質問に入ります。ただいまの報告に関して質問がありましたらどうぞ。

名取委員 報告書に町田市の発展とか課題を学びやすいということがありますがけれども、これは具体的にどういうことでしょうか。

新田中学校教科用図書調査協議会会長 これは八王子市や多摩ニュータウンなどを事例地として取り上げて、発展の様子や環境問題等について触れている教科書があり、町

田市についても発展してきた様子やこれからの発展への期待、環境問題などの課題について学習しやすいようになっているということでございます。

岡田委員 世界の国々なんですからけれども、アジア、アフリカ、南北アメリカ、ヨーロッパ、オセアニアといった地域から1つの国を取り上げて詳しく扱うというような教材の取り上げ方が今の教科書はされているように思うんですけれども、こういった国々は教科書ごとに多少違う国を取り上げているんです。町田市として、姉妹都市提携を持っていたり友好関係を特に持っているような国があれば、教えていただきたいと思います。

もう1つ質問なんですからけれども、次に地図の採択があるんですけれども、やはり地理の教科書ですと中に地図資料がたくさん入っているんですが、地図の採択の教科書との関連性はどのように考えておいたらよろしいでしょうか。

澤井指導主事 初めの方の質問に回答させていただきます。姉妹都市提携は、現在町田市にはございませんので、特別に国を挙げてということはできかねるところがございます。ちなみに、数年前まではニュージーランドの中学生と交流していましたが、現在はしていないということでございます。

新田中学校教科用図書調査協議会会長 地図との関係でございますけれども、確かに同じ会社の方が使いやすいのではという意見はありました。ただし、別の会社で使いつらいというような強い意見はございませんでした。

委員長 ほかにございますか。 以上で質問を終了いたします。

これより意見表明に入ります。ただいまの報告に関して意見がありましたらどうぞ。

教育長 地理的な見方、考え方の基礎を培うという意味で、地図になれるというか、多く接することが大切だと思います。そういう意味からでは、東京書籍、帝国書院の教科書は地図がふんだんに使われていると思います。

井関委員 社会の3分野に関しては、大阪書籍はいい教科書だと思うんですけれども、町田市、あるいは近隣都市ということをお考えますと、地理では愛知県より西の方に限ってしまっているようです。「都道府県を調べよう」という章では、他社はほとんど東京が含まれておりますが、1社が神奈川ということで、割合近いところです。一方、「身近な地域を調べよう」という章では、取っつきやすいのは八王子を選んでいる教育、帝国、それから調布市を選んでいる日本書籍がありました。

地理では、興味ある身近なことを取り上げている会社が1社あって、それは「世界を調べよう」という章、あるいは単元なんですからけれども、中国、アメリカ、ドイツを取り上げ

ていますが、どの国でも住宅の間取りが載ってしまっていて、3つとも、玄関からまず居間、あるいは食堂を歩いて子ども部屋に入るといふふうになっていました。これは家庭科の教科書のときでももう1度取り上げたいと思うんですけども、偶然なのか、編集者が意識しているのかわかりませんが、今の3DK文化の子育てにおける弊害がわかるような気がします。

あれが載っているからいいとか、これが載っているからいいというだけで判断することはできないんですけども、そのほかのテーマ学習や課題が豊富である点、レポートの書き方でコメントがついている等、報告書にありますけれども、基礎的、基本的な学習事項の習得、課題学習の展開などのしやすい内容であると思います。今のは帝国書院のことで

名取委員 町田から身近な地域を扱っている教科書の方が、生徒たちの興味や意欲、また関心へとつながっていくのではないかと思います。調べ学習という面において、教育出版では「やってみよう!」とか「わたしのレポート」、帝国書院では「地理の見方のポイント」、「ステップアップ」など、自分たちで調べたりまとめたりすることのアドバイスが載っておりまして、課題学習に効果があるのではないかと思います。

岡田委員 学習指導要領の地理的分野の目標というところを見ますと、日本や世界の地域の諸事象を位置や空間的な広がりとのかかわりでとらえるですとか、環境条件や人間の営みなどとそれらのことを関連づけて考察する、あるいは日本や世界の諸地域を比較し、関連づけて考察するというようなことも書いてあるんです。そして、日本や世界の諸地域がバランスよく取り上げられていると思うのは教育出版と東京書籍とと思われます。また、日本の地域で各地域を広く取り上げられていると思うのが帝国書院です。

それから、日本文教出版は、最近、文化交流が大変盛んになってきた韓国が取り上げられているのが特徴的でもあり、今、割合に若い人たちは韓国との交流もふえていくのではないかというので、いいのかなとも思いました。日本文教出版の教科書に関して言いますと、それぞれの世界の国を取り上げたときに、土地の利用の仕方というところでしっかりと一定の視点で書かれているのもまた印象に残りました。

地理は大概中学1年生でやるんですけども、そうした地理的な物の見方への導入が非常にわかりやすいのではなからうかと思われたのが教育出版と帝国書院の2社だと私は思いました。

もう1点なんですけれども、東京書籍、教育出版は巻末に用語の解説がついているんで

す。ほかのものでは索引だけで用語の解説ということにはなっていないようでした。それに加えて、東京書籍、教育出版、それから大阪書籍が、現在進行中の問題、例えば人口が偏っている、あるいはエネルギー問題についての発展問題が見出しとして書かれていました。

委員長 ほかにございますか。 以上で意見表明を終了いたします。

それでは、社会科の地理的分野について、最も適当と思われる教科書1つに丸をつけていただきたいと思います。

事務局、お願いします。

〔投票〕

書記 集計が終わりました。発表します。

帝国書院が5票、以上です。

委員長 投票結果は、帝国書院が5票満票でございますので、社会地理的分野は帝国書院に決定をいたします。

続いて、社会歴史的分野に移ります。

榊原中学校教科用図書調査協議会副会長 社会歴史的分野についてご報告申し上げます。

「新編 新しい社会 歴史」、東京書籍。学習指導要領の目標を踏まえ、我が国の文化と伝統の特色を広い視野に立って考えさせるように配慮されている。明確に定義づけされた語句、興味深い資料の提示、見やすい配列などにより、基礎的・基本的な学習が意欲的に展開できる点に特長が認められる。学習の深化を図るテーマの掲示も適切であり、歴史的事象を系統的に学ぶことができる。自由民権運動についての詳しい内容は、町田市の歴史を学ぶにも有効である。

「中学社会 歴史的分野」、大阪書籍。学習指導要領の目標を踏まえ、歴史的事象に対する関心を高め、国民としての自覚を育てられるよう配慮されている。専門性の高い内容を、わかりやすい詳細な説明により理解を深めさせようとする工夫がされている。豊富な図版や資料により、問題意識を高める配慮も見られる。調べ学習は学び方の習得にも配慮されており、深まりが期待できる。自由民権運動についての詳しい内容は、町田市の歴史を学ぶにも有効である。

「中学社会 歴史 未来をみつめて」、教育出版。学習指導要領の目標を踏まえ、我が国の歴史に対する愛情を深め、国民としての自覚を育てる配慮がされている。現代史をや

や重点的に扱い、生徒の世界観の確立を図り、公民的分野の学習にもつながるものとなっている。人物のエピソード、コラムなどにより興味・関心を引き出し、意欲的な学習を導く工夫も見られる。身近な地域の歴史を調べる活動を通し、学び方の習得にも配慮がされている。

「新中学校 歴史 改訂版 日本の歴史と世界」、清水書院。学習指導要領の目標を踏まえ、他民族の文化、生活などに関心を持たせ、国際協調の精神を養うように配慮されている。日本の歴史の流れの理解とともに、特にアジア諸国を視野に入れた理解が得られるよう工夫がされている。課題発見学習につながるテーマの提示は効果的であり、学習の方法を学ぶ工夫も見られる。自由民権運動についての詳しい内容は、町田市の歴史を学ぶにも有効である。

「社会科 中学生の歴史 日本の歩みと世界の動き 初訂版」、帝国書院。学習指導要領の目標を踏まえ、歴史的事象を多面的・多角的に考察し、公正に判断するよう配慮されている。各時代の人々の意識に近づくことで興味・関心、意欲を高めようとする工夫がされている。資料集に匹敵する豊富な図版、資料が掲載され、基礎・基本の理解とともに課題解決学習への深化が図れる。自由民権運動についての詳しい内容は、町田市の歴史を学ぶにも大いに有効である。

「中学生の社会科 歴史 日本の歩みと世界」、日本文教出版。学習指導要領の目標を踏まえ、国際関係や文化交流のあらましを理解し、国際的な視点で考える力を養うよう配慮されている。問答形式の展開、女性や子どもの立場で見た歴史など、興味・関心を引き出す工夫が見られる。世界史的な立場からの理解を進める配慮、課題発見学習への深化などの工夫も見られる。身近な地域の歴史を調べる活動を通し、調べ学習の仕方の習得にも配慮がされている。

「中学社会 改訂版 新しい歴史教科書」、扶桑社。学習指導要領の目標を踏まえ、我が国の歴史に対する愛情を深め、国民としての自覚を育てる配慮がされている。人物に関する興味深い記述が多く、歴史についての興味・関心を引き出す工夫がされている。豊富な図版とともに歴史的な文字資料も豊富に掲載され、特に我が国の文化への深い理解につながる工夫が見られる。日本国民としての自覚の育成・指導に重点が置かれている。

「わたしたちの中学社会 歴史的分野」、日本書籍新社。学習指導要領の目標を踏まえ、歴史的事象を多面的・多角的に考察し、公正に判断するよう配慮されている。語句も明確に定義づけられ、基礎・基本の徹底が図られており、歴史認識の基礎である紀年法も

わかりやすく解説されている。課題解決学習に資する専門性の高い内容と豊富な資料が提示されている。自由民権運動についてのとりわけ詳しい内容は、町田市を学ぶにも有効である。

委員長 以上で協議会の報告は終わりました。

これより質問に入ります。ただいまの報告に関して何かありましたらどうぞ。

井関委員 町田市の地域性を考えますと、自由民権運動についてある程度詳しい説明が欲しいところです。町田には自由民権資料館もありますが、自由民権資料館を授業などで利用している状況はありますか。

澤井指導主事 調査はしておりませんので正確な数字はわからないんですが、恐らく自由民権資料館を活用している学校は現状それほど多くないだろうと思います。活用場面ですが、地理的なこともありますし、1人ずつばらばらに行くという状況もなかなか難しいということから、夏休みの課題学習とかそういったことで活用される例はあるかと思えます。学校も何校か、社会科、あるいは総合的な学習の調べ学習で使ったという話は聞いておりますが、正確な数字はわからないところです。

岡田委員 少し今の関連になるんですが、学校単位以外でも夏休みの課題などで個人として中学生らしい利用客というのも、今のところは利用しにくい、場所的に余りいないのではないかということだったんですが、自由民権資料館以外にも町田市には博物館ですとか、あるいは遺跡もあるわけなんですけれども、個人利用を含めて中学生かなと思われるような利用者はどのような感じなのか、おおよその状況でいいんですけれども、もしわかれば教えていただきたいということです。

もう1点あるんですが、そうした施設、これは町田市内に限らず、例えば教科書の中に横浜歴史博物館の写真が出ていたものもあったんですけれども、もちろん東京には江戸東京博物館、大きいのがあります。そうしたところへ行くような勧めですとか紹介というのは、授業の中で扱われているのでしょうか。

澤井指導主事 初めの方の質問についてですが、同様にそれぞれ夏季休業中の個別の活動等については調査をかけておりませんので、実態はわかりかねるところでございます。

新田中学校教科用図書調査協議会会長 その後の実態についてでございますが、学校からは夏休みのしおり等に、こういうところに行ってみませんかという形で紹介をしたり、あるいはやっているところはですが、全部がやっているわけではありません。P T A

の研修旅行などがあれば親御さんの方に、例えば江戸東京博物館に見に行きましょうみたいな形でやって、さらに子どもを連れて行ってあげてくださいというような動きをしたりという経験をしたこともあります。勧めるのは、いろいろな機会にポスター等も含めて勧めております。

委員長 ほかにございますか。 以上で質問を終了いたします。

これより意見表明に入ります。ただいまの報告に関して何か意見がありましたらどうぞ。

教育長 学習指導要領の歴史的分野の目標には、我が国の歴史に対する愛情を深め、国民としての自覚を育てること。歴史上の人物や文化遺産を尊重する態度を育てること。国際協調の精神を養うこと。さまざまな資料を活用し、歴史的事象を多面的、多角的に考察し、公正に判断することなどが挙げられています。各社の教科書には、それぞれの目標に照らして特徴があるように思われます。4つの目標をバランスよく網羅していることを重視したいと思います。

岡田委員 今、教育長からも学習指導要領の簡単なまとめというような要約をしていただいたんですけれども、私なりにこれを考えまして、日本の歴史が世界の文明や国々の歴史とかかかわっていることを理解し、またその歴史の流れの中で個人がどのように生きていたかということを知って、歴史的事象を多面的、多角的に考察し、公正に判断する力を培うことができるような歴史の教科書であってほしいということと、またその結果として、日本人であることの自覚を持って、また誇りを持つことができればいいなと、こういうところから採択の方に行きたいと思うんです。

そうした中で実際の教科書を見てみたときに、歴史の長さ、1つには歴史の勉強をするときに、古代の歴史というのは割合に長い時間の中で出来事が少ない。それに比べて近現代の歴史というのは短い時間の中でたくさんの方が起きている。うっかりすると時間の流れに対する感覚が違ってきちゃうんですけれども、そうしたあたりの物差しがきちんとメモリで各章に表記してあって、これは子どもたちに理解しやすいなと思いましたが扶桑社と東京書籍の2社でした。また、文章が大変わかりやすく、歴史の流れが本文を読んでいて頭の中にずっと入ってきたのが扶桑社と大阪書籍の2社の本だと思いました。それから、口絵に日本の文化遺産の紹介、写真が大変美しいのがやはり扶桑社、東京書籍の2社と思いました。

それ以外の点で、また記事で大変おもしろいのが、今言ったような教科書以外のところ



で、例えば中世の女性について、あるいは中世の子どもについてのコラムです。私なんかの世代ですと、割合に武家社会においては女性の社会的地位が低下していたという印象を受けるような教育を受けたんですけれども、現在はそうした教育はされていない。全くそうした記述はなかったんですが、それでも大阪書籍の本ですとか、ここに書いてあります日本文教出版、このあたりを読むと、中世の女性たち、子どもたちもなかなかたくましく元気に生きていたのだということがよくわかりました。

それぞれの教科書があるんですけれども、巻末に歴史博物館の資料リストがついているのが大阪書籍と教育出版、それからインターネットによる検索のための資料として少し出ているのが扶桑社と清水書院の2社だったんです。ただ、大阪書籍に関しましては、どうしても教科書の中の教材が、先ほど井関委員がおっしゃられたのと同じで西日本に偏っているように思っていて、この辺をもし授業で先生方にフォローアップしていただけるといいかなと思いつきながら読みました。

井関委員 さっきも質問しましたが、自由民権運動の取り上げ方が、町田市の歴史を学ぶのに有効なものが5社あると思います。具体的には東京、大阪、清水、帝国、日本書籍でございますが、この中で身近な例で五日市憲法の草案を載せているものも多数ありました。特に自由民権資料館が資料として整備した憲法草案をつくったり、男女平等を唱えた植木枝盛ですけれども、これは大阪、帝国、日本書籍が取り上げています。大阪に新鮮味を感じた点は、各章の初めに見開きを使ってその章に係る歴史年表と世界地図で関連事項を1度にわかるようにしてあって、さらに各章の終わりに「学習を整理しよう」ということで、今度は自分で年表や表をつくってみようということで、作業させてまとめるようにしています。

もう1つは、先ほど岡田委員がご指摘になりましたが、大阪の方は「歴史を掘り下げる」欄というので、活字のポイントを小さくして中世の女性の状態など、身近な例も取り上げています。

同じような例ですけれども、帝国書院は、報告書にありますように豊富な資料がありまして、例えば大阪の先ほどの1つですが、「歴史を掘り下げる」という欄に相当する「歴史の舞台」というのがありまして、そこで紫式部は、藤原道長の娘で一条天皇の妃となった彰子の家庭教師であったと。テキストの本文の中では、道長が自分の娘を天皇の妃にしたというようなことが書いてありました。

名取委員 それぞれのどの教科書も、生徒たちの関心、興味を引くために工夫され

て、調べ学習の手順とかアドバイスなどがありまして、また写真や資料がとても多いなと感じました。ただ、本文と資料は余り組み込まない方がすっきりしていて、生徒たちには見やすいのではないかなと感じました。その点、大阪書籍は1つ1つの説明が丁寧でわかりやすく、資料も見やすいと思いました。

それから、東京書籍の「一口エピソード」や「歴史にアクセス」、教育出版のコラム、「やってみよう!」というのはとても興味深く見させていただきましたし、また扶桑社の「人物コラム」に登場する人物がとても興味深く、子どもたちの興味、関心を引き出しやすいのではないのでしょうか。そんなふうに感じました。

委員長 ほかに意見はございますか。 以上で意見を終了いたします。

これより、社会歴史的分野で最も適当と思われる教科書に丸をつけていただきたいと思えます。

事務局、よろしく申し上げます。

〔投票〕

書記 集計が終わりました。発表します。

大阪書籍が3票、東京書籍が2票、以上です。

委員長 投票の結果、大阪書籍3票、東京書籍2票で、過半数を大阪書籍が占めましたので、社会歴史的分野は大阪書籍に決定をいたしました。

続いて、社会公民的分野に移ります。

榊原中学校教科用図書調査協議会副会長 社会公民的分野についてご報告申し上げます。

「新編 新しい社会 公民」、東京書籍。学習指導要領の目標を踏まえ、民主主義に対する理解を深め、自国を愛し、平和と繁栄に向けた努力の育成に配慮がされている。基礎・基本の習得と課題学習に意欲的に取り組める工夫がされている。項目の配列も適切であり、詳しい解説により日本国憲法が効果的に学習できる特長が認められる。子どもの権利に関する条約を生かした教育の推進にも適した内容であり、町田市の教育目標、教育方針にかなうものである。

「中学社会 公民的分野」、大阪書籍。学習指導要領の目標を踏まえ、現代の社会事象に対する関心を高め、みずから考え、判断し、行動できる資質や能力を高める学習が展開できるよう配慮してある。身近な問題から学習の興味・関心を喚起する工夫がされている。図版は見やすく、理解を助けるものになっている。項目の配列も適切である。子ども

の権利に関する条約は詳しく深く学習することができ、町田市教育委員会の基本方針にかなうものである。

「中学社会 公民 ともに生きる」、教育出版。学習指導要領の目標を踏まえ、国民主権を担う公民として必要な基礎的教養を培う学習が展開できる配慮がされている。自由と責任、権利と義務の関係についての理解ができる具体的事例をもとにした工夫がされている。詳しい解説により日本国憲法の学習も効果的に進められる。項目の配列は適切であり、基礎・基本の定着から興味・関心・意欲に応じた学習の発展への配慮がされている。

「新中学校 公民 改訂版 日本の社会と世界」、清水書院。学習指導要領の目標を踏まえ、個人の尊厳と人間尊重の精神を主体的に培うことができるように配慮されている。日ごろ見聞きしている知識に即した導入・意識づけの工夫、現代社会とその問題点を考えさせる工夫などが見られる。項目の配列は適切であり、図版類も効果的である。子どもの権利に関する条約は詳しく深く学習することができ、町田市教育委員会の基本方針にかなうものとなっている。

「社会科 中学生の公民 地球市民をめざして 改訂版」、帝国書院。学習指導要領の目標を踏まえ、現代の社会事象に対する関心を高め、広い視野を育成できるよう配慮されている。日常生活の問題を導入に、学習の意欲・関心を深め、基礎・基本から発展的な内容まで習得できる工夫がされている。項目の配列は、政治学習を締めくくりにすることで、公民としてのより深い学習を目指すものになっている。図版、資料が多く示されており、理解の深まりへの配慮がされている。

「中学生の社会科 公民 現代の社会」、日本文教出版。学習指導要領の目標を踏まえ、現代の社会事象に対する関心を高め、広い視野を育成できるよう配慮されている。工夫された図版、シミュレーションなどにより、学習意欲の高まりが期待できる。項目の配列は適切であり、基礎・基本の確認、課題解決学習への発展も工夫されている。子どもの権利に関する条約は詳しく、深く学習することができ、町田市教育委員会の基本方針にかなうものとなっている。

「中学社会 新訂版 新しい公民教科書」、扶桑社。学習指導要領の目標を踏まえ、自由・権利と責任・義務の関係を広い視野から認識させ、社会的な責任と義務について学べるよう配慮されている。「話題」「事件」を具体的に提示することによって、興味・関心を引き出す工夫がされており、基本的な学習事項の徹底、ディベートによる学習の深化を図る工夫もされている。項目の配列は、政治学習を締めくくりにすることで、公民として

のより深い学習を目指すものになっている。

「わたしたちの中学社会 公民的分野」、日本書籍新社。学習指導要領の目標を踏まえ、民主主義、人権、平和、環境問題を理解できる公民としての基礎的教養が学べるように配慮されている。専門性の高い内容を、基礎・基本から発展的な学習まで効果的に学べる工夫がされている。項目の配列は、政治学習を締めくくりにすることで、公民としての深い学習を目指すものになっている。子どもの権利に関する条約の詳しく深い学習は、町田市教育委員会の基本方針にかなうものである。

委員長 以上で報告は終わりました。

これより質問に入ります。ただいまの報告に関して何か質問がありましたらどうぞ。

岡田委員 教科書を見ていて、内容の順番として大きく政治が先にあるもの、経済が先にあるものという2つのタイプに見えたんですが、順番の違いというものが指導する上で教えやすい、教えにくいですとかがあるのでしょうか。その辺で参考にさせてもらえる意見があればお伺いしたいと思います。

委員長 項目の配列ということで具体的に載っていますね。そのことについての質問だと思います。

新田中学校教科用図書調査協議会会長 教科書の内容の順序として、大きく政治が先、経済が先という2つのタイプに分かれているということでございますが、調査協議会の協議の中では、政治を先にやる方が子どもたちにとってはわかりやすいのではないかという意見もありました。一方で、教科書はページ構成の順に使う必要はないということも言えると思います。

委員長 ほかにございますか。 以上で質問を終了いたします。

これより意見表明に移りたいと思います。ただいまの報告で意見がありましたらどうぞ。

教育長 学習指導要領の公民的分野の目標には、人権尊重、自由・権利と責任・義務、民主主義の理解、諸外国との協力、自国の平和と繁栄の大切さの自覚とさまざまなキーワードがあります。各社とも重点を決めて特徴を工夫していると思いますが、町田市教育委員会の教育目標、基本方針にかなっているかという視点も重要だと思います。またあわせて、導入の「現代社会と私たちの生活」は、地理の学習や歴史の学習を生かして、調査や討論などを取り入れることが学習指導要領に書かれています。実際に取材や調査などの具体的な活動は大変重要なので、重視すべきだと思います。その点で東京書籍、大阪書

籍、教育出版は、地図や年表を活用した調べ方やまとめ方が示されていて、取材、調査やまとめ、報告などの活動を進めやすくガイドしていると思います。

井関委員 指導要領では、資料を選択し、活用する学習活動を重視するとともに、体験的な学習の充実を図るようにするというふうに書かれていますが、授業を聞くだけじゃなくて作業をするという意味で、東京、大阪、教育出版の3社の第1章「現代社会とわたしたちの生活」というところがありますが、そこでどのように調べるのか、年表や地図を活用したり、自分たちでつくったりすることが、具体的な例を示しながら詳しく説明されています。

報告書の中に町田市教育委員会の基本方針にかなうというのがありますが、これは基本方針1の人権尊重の徹底を重視せよというふうに理解しました。日本国憲法を詳しく解説して、児童あるいは子どもの権利に関する条約も詳しく解説してあるのがよいのではないのかなと思います。

先ほど、「現代社会とわたしたちの生活」に関連して3社を挙げましたけれども、各社のおおの特徴がありまして、東京書籍は資料として載せている日本国憲法が条文のみでなくて、語句の説明がわきに書いてあります。さらに、教科書全体の用語解説も最後に載っております。

大阪の方は、主な国の憲法の戦争放棄条項というのが載っておりまして、我が国の憲法9条と比較しています。また憲法改正についても、その手続が図とともに示されています。

教育出版は、憲法に関する語句の説明もありますけれども、憲法改正については大阪書籍と同じぐらいのページになっていました。見返しに、八王子駅近傍の防災マップというのが、点字と普通の地図とで比較しているのが目立ちました。

名取委員 地域社会に深くかかわろうとする人間を育てることが公民の学習のとても大切なことだと思っております。その点、帝国書院は、環境問題だと具体的な事例を挙げて社会参加、政治参加を促している点がとてもよいと思いました。

また、町田市子ども憲章に触れているたくさんの教科書がありますが、そこもとてもよいことだと思いますし、それがより詳しく、わかりやすく出ているのが東京書籍であったと感じました。

岡田委員 公民の教科書ということでは、現代の社会の仕組みを知って、その上で人としてどう生きていくかを考えさせてくれるような教科書というふうに考えました。現

代の社会の仕組みを知るということでは、根本的なところから今日社会が直面している問題、具体的に言いますと、テレビのニュースを見てわかるかなというくらいの知識が得られればいいと思いました。その点に関して、どこの教科書も基本的なことからかなり発展的な内容までわかりやすく網羅されて書いていたと私は思いました。

次に、人としてどう生きていくか考えるというところなんですけれども、この辺でおもしろいなと思いましたのが、例えば教育出版の場合は小さなコラムなんですけれども、「民族」って何だろう？というところで出ているんです。このことは、日本の国は島国であって、私たちは余り民族って何だろうと考えることはないんですけれども、国際社会に生きていくこれからの子どもたちのことを考えると、民族って何だろうということを考える機会も与えられていいのかなと思いました。

また、帝国書院の本では、口絵のところに海外で活躍する日本人が、特集というか、写真で紹介されていて、これは子どもたちに大変夢を持たせるいい資料というふうに判断いたしました。

大阪書籍は、導入の最初の方のページなんですけれども、2点大変いいページがあったんです。1つは、ソクラテスの言葉を引用しまして、「正しいこと」ってどんなこと？というところが出ています。これは本当に正しいこととは何か、読んでいただければわかるんですけれども、15歳の子どもたちにぜひ読んで考えてほしい。哲学にやや発展していくような内容ではあるんですけれども、例えば具体的な日常でいえば、校則を破ってもいいのか。校則が間違っているとしたら、それを破ってもいいのか。ソクラテスの場合には、間違った法律であっても、それには従わなくてはいけないというふうに結論したところなんです。ですから、校則が間違っているんだったら、校則を改正してくれるように働きかけるといって、いろいろそういうようなこともあるかと思ひまして、そんなことを思いながら、これはいい資料、教材だなということです。

もう1つ、町田市の場合には子どもの権利に関する条約のことを出しておこうということで、調査協議報告書に出ているんですけれども、大阪書籍の場合は「15歳は「子ども」？ それとも「大人」？」という教材があります。15歳が子どもなのか、大人なのか、15歳の子どもたちは本当に真剣に考えていると思うんです。その意味で、この企画は恐らく子どもの権利に発展していく、子どもたちは当然そこへ考えていこうと思いますので、これもまたいい教材だなと思いました。

委員長 ほかにございますか。 以上で意見表明を終了いたします。

それでは、社会公民的分野で最も適切と思われる教科書に1つ丸をつけていただきたい  
と思います。

事務局、お願いします。

〔投票〕

書記 集計が終わりました。発表します。

東京書籍が4票、大阪書籍が1票、以上です。

委員長 投票結果は、東京書籍が4票で過半数をオーバーしておりますので、社会  
公民的分野は東京書籍に決定をいたします。

続いて、地図に移ります。

榊原中学校教科用図書調査協議会副会長 社会科地図についてご報告申し上げます。

「新編 新しい社会科 地図」、東京書籍。学習指導要領の目標を踏まえ、日本や世界  
の地域的特色をとらえるための視点を身につけさせやすい構成がされている。世界の各国  
国旗の掲載、豊富な主題図の掲載などにより生徒の興味・関心を引き出し、多様な学習活  
動の展開が期待される。立体的な紙面構成の工夫や検索をしやすくする工夫も見られ、全  
体の構成も把握しやすい。地理の教科書との関連の中で活用が期待される。

「新編 中学校社会科地図 初訂版」、帝国書院。学習指導要領の目標を踏まえ、変化  
・変容する世界の状況を把握できる工夫がされている。地図の利用、読図の方法、統計資  
料の読み取り方など、基礎的事項の習得のための工夫も見られる。最新のデータに基づく  
地図、統計資料がそれぞれに理解しやすく配列されている。視覚的に示された環境問題の  
資料は、町田市の課題解決の学習に有効である。地理の教科書との関連の中で活用できる  
構成がされている。

委員長 以上で報告は終わりました。

これより質問に入ります。ただいまの報告に関して何か質問がありましたらどうぞ。

岡田委員 地図は、当然地理の授業の中で使われるのだと思うんですけども、か  
なり頻繁に使われるのでしょうか。

新田中学校教科用図書調査協議会会長 地図は、地球儀とともにかなり頻繁に使う  
ことがあると思います。

委員長 ほかにございますか。 以上で質問を終了いたします。

これより意見表明に移ります。何か意見がありましたらどうぞ。

教育長 先ほど会長から、地理との関連で必ずしも同一ではなくてもというお話がありました。地理の教科書と同一社の方が、学習内容でのリンクが期待できるのではないかと思います。その意味で、地理が先ほど帝国書院に決まっておりますので、帝国書院がいいかなと思います。

岡田委員 東京書籍の地図はすっきりしていて見やすいと思いました。索引の地名も字が大きくて見やすいんですけども、その分、帝国書院の方は索引の地名数が多いです。それから帝国の方は、それ以外に地図帳そのものの使い勝手がよいか。例えば表紙が丈夫そうとか、あとは地図記号を開きながら一緒に地図を見ることができるような工夫がされておりましたので、帝国書院の方がいいかなと思います。

名取委員 地図の利用の仕方、読図というんですか、読み方などがよりわかりやすく工夫されているのが帝国書院だと思いました。そして、「やってみよう」とか「地図をみる目」、「考えてみよう」というものがありまして、それがさらにわかりやすくしているように思いました。やはり地理の教科書との関連性を考えて、より学習効果を生かせるならば帝国書院だと考えております。

井関委員 地図の使い方なんかですが、見返しの折り込みにありました地図の凡例とか地図帳の使い方というのは帝国書院が非常に詳しくて、さらに具体的で、福岡県やフランスを例にとって自然、人口、歴史、産業など、統計資料とどう関連づけて見るかということが説明されていて、地理の授業で調べるときの基礎となると思います。

あとは細かいことですが、町田市の人口について、帝国書院は2005年度で40.6万人、東京書籍は2004年度で39.8万人ということで、少し帝国の方が新しいデータかなという感じがします。ただ、全データを比較すると、逆のこともあるんじゃないかなと思います。甲府盆地の土地の利用の変化では、帝国書院は1951年と2002年を比較して、ワイン工場とか観光農園ができていることがわかります。一方、東京書籍は1952年と1995年の比較となっていて、この協議会の報告書にあります最新のデータに基づく地図、統計資料がそれぞれ理解しやすく配列されているというのに該当するんじゃないかと思えます。

委員長 ほかにございますか。 以上で意見表明を終了いたします。

地図の教科書として最も適切なものに1つ丸をつけていただきたいと思えます。

事務局、お願いします。

〔投票〕



書記 集計が終わりました。発表します。

帝国書院が5票、以上です。

委員長 投票結果は、帝国書院が5票満票ですので、地図は帝国書院に決定をいたしました。

休憩をいたします。再開は午後1時といたします。

午後零時2分休憩

---

午後1時 再開

委員長 再開いたします。

午前中に引き続いて、議案第32号を審議いたします。

それでは次に、数学をお願いしたいと思います。

榊原中学校教科用図書調査協議会副会長 それでは、数学についてご報告申し上げます。

「新編 新しい数学」、東京書籍。基本的問題では、その問題に関連する例題番号が記されているなど、おおむねわかりやすく構成されているが、唯一、「平方根」を先に指導する配列の教科書である。活字の大きさも適当であり、全体的に大きく見やすくなっている。キャラクターによる吹き出しを設けるなど、理解を確実にし、つまづきを発見できるよう工夫し、適切な表現になっている。

「中学数学」、大阪書籍。基礎的・基本的内容の定着を目指しており、わかりやすい表記と丁寧な説明で、キャラクター等、生徒の視点から見てもわかりやすく、取り組みやすい表現になっている。写真や色使い等、見やすい工夫がされているが、各ページにやや余白が多いのが気になる。具体例やリサイクル問題の利用などは、地域性に合っているようにも思われる。

「新版 中学校数学」、大日本図書。計算練習や問題には特に基礎を培い、数学的な考え方を深める内容で工夫されており、文章も簡潔でわかりやすい。問題番号の表記の仕方、基礎的な内容をより精選・まとめた問題などに工夫が欲しい。図の色が多く、一目でポイントがつかみにくい。登場人物がコメントする点、見開き2ページで1時間の内容という構成など、よく工夫されているが、レイアウトの工夫がもう少し欲しい。

「中学校数学」、学校図書。「確かな学力」を身につけさせるためによく工夫されており、わかりやすく構成されている。よく工夫されており、各単元の分量も適切である。生

徒にとっては見やすくわかりやすく工夫されており、視覚的に理解しやすく作業しやすいと言える。個に応じた指導にも使いやすい工夫がされており、問題にも工夫が見られ、扱いやすく、発展的な学習にも十分こたえられるように工夫されている。

「中学数学」、教育出版。基礎・基本を確実に習得し、定着できるように工夫されており、キャラクターの吹き出しや「Q」などにより楽しみながら学習できるよう、わかりやすく構成されている。写真やイラストなどが大変美しく見やすい。紙質もよい。繰り返しの練習ができるよう多くの基本問題が示されている一方、学力をさらに伸ばす「実力アップ問題」を章末に置き、みずから学び方、考え方を習得できるよう工夫している。

「未来へひろがる数学」、新興出版社啓林館。教科書全体を2部構成にし、前半部をすべての生徒が学習する内容とし、補充・深化のための後半部と分けている。生徒1人1人への対応や補充・深化・発展学習にも配慮されている。発展的内容を巻末に配置するなどして系統性を考えた配列になっているが、一部扱いに疑問の残る面が見られた。すっきりとして見やすく、中学生のキャラクターを採用するなど工夫している。

「楽しさひろがる数学」、新興出版社啓林館。各章とも、本文をすべての生徒が学習する内容とし、章末で補充・深化の内容を扱い、「振り返り」や「確かめ」などで生徒自身で確認できる工夫や、巻末の問題等で生徒の学習意欲や関心を引き出す工夫をしている。授業が展開しやすい工夫がされていて、生徒1人1人への対応や補充・深化・発展学習にも配慮されている。すっきりとして見やすく、中学生のキャラクターを採用するなど工夫している。

委員長 以上で報告は終わりました。

これより質問に入ります。ただいまの報告で何か質問がありましたらどうぞ。

井関委員 協議会の報告書に平方根を先に指導する配列というのがありますが、そのメリットとデメリットについて教えていただきたいと思います。

新田中学校教科用図書調査協議会会長 平方根というのはいわゆるルートの学習です。生徒にとっては大変わかりづらいということがよく言われます。報告書の中には、 $X$ や $Y$ をたくさん使ういわゆる多項式の前に平方根を学習する、そんな教科書が1社あると記述してあります。報告書は、難しいととらえられがちな平方根より、まず単純な計算が主である多項式を先に学習する方が、生徒の理解がスムーズで意欲が高まるのではないかという意図だと思います。

岡田委員 報告書にも書いてあるんですけども、数学的な考え方を深める内容と

はどういうことなのか。また、数学的な考え方そのものについての定義をお願いしたいと思います。

新田中学校教科用図書調査協議会会長 数学的な考え方というのは、具体的には指導主事さんから後で説明していただこうと思いますが、どういうところでそういうことが使われているかということでは、各社ともに数学的な考え方を深めるということでの工夫がされています。例えば大日本図書では、連立方程式の問題作成の問題などがあります。こういう問題は、単純に問題の解き方がわかっているだけではなく、連立方程式の意味を理解していなければ問題がつかれないという点で、既に学んだことを組み合わせるなどしながら数学的な考え方を深めることができるという意味でございます。

澤井指導主事 数学的な考え方の概念規定なんですけど、これは学習指導要領にも明確に一言では定義されておりません。一般的には論理的思考というふうに言われまして、詳しく言うと機能的な考え方とか演繹的な考え方、関数的な考え方、あるいは数理的な考察処理等を指して言うことが多いということでございます。

名取委員 報告書に楽しみながら学習できるとありますけれども、これはどのようなことでしょうか。

新田中学校教科用図書調査協議会会長 数学に関して、やはり無味乾燥になりがちな授業の中で、生徒が楽しむというか、親しめるキャラクターが語りかけるようにアドバイスすることで、楽しみながら学習を進めていくということが出来る意味だったと思います。

委員長 ほかにございますか。 以上で質問を終了いたします。

これより意見表明に入ります。ただいまの報告で何か意見がありましたらどうぞ。

井関委員 教わる内容がこのごろ易しくなったとよく言われているんですけども、1年生の終わりで円錐の表面積とか体積をやらなければいけないということで、私でできるかなというような感じもいたします。それから、「未来へひろがる数学」と「楽しさひろがる数学」というふうに、ある社から、内容は同じですが、配列の違う習熟度別学習などをねらったような教科書がことしは出ておりました。

その中で学校図書のは、報告書の確かな学力を身につけさせるというのがありますが、これに魅力を感じます。巻頭で、小学校の算数から数学へ変わることに、巻末に1年生の復習問題、3年生でも巻末に1年、2年の復習があつて、報告書の表現どおりだと思います。

それから、3年生の三平方の定理というのが非常にわかりやすい説明で、さらにいろいろな証明方法も1度に載っていていいと思います。トピックスとしては、2年生の点字の仕組み、3年生の放物線は皆相似かということなど、余り聞いたことがない、かつ興味を持っての事項が取り上げられています。

教育長 東京書籍、学校図書、啓林館、これは「未来へひろがる数学」の方ですが、これについては章末問題に何ページを見れば復習できるか記入がありまして、何をしたらよいか、すぐに見つけられない生徒の意欲を喚起するという点でよく工夫がされている教科書だと思います。

名取委員 数学ですけれども、わかりやすく構成されているのが何より一番だと思っています。先ほどは楽しみながら学習できるとありましたけれども、キャラクターの吹き出しなど生徒の視点から見てもわかりやすい構成になっていて、本当に楽しみながらできるのではないかなと思っています。それが東京書籍、大阪書籍、教育出版です。

それから、自主的に行う課題学習として、問題の量が充実しているのが東京書籍と啓林館だと思いました。

岡田委員 私も余り数学は得意じゃないので、得意じゃない子も取っつきやすいような形のものいいかと思いました。それで、もう1つ発展的な内容のところを見たんですけれども、こちらの方を見ましても、発展的な内容を見ましても非常に似ているんですね。みんな2次関数の解の公式とかが必ず入ってまして、内容的な部分では恐らく余り違いはないだろう。ただ、比較的クイズ的な感覚で解けるような問題があって、楽しめるのが学校図書かなと思いました。

委員長 休憩します。(マイクの調整)

午後1時12分休憩

---

午後1時14分再開

委員長 それでは、再開いたします。

岡田委員の発言を続けてください。

岡田委員 クイズのような問題で、割合に数学が苦手な子でも楽しめるかなという問題が見られるのが学校図書でしたという話で、もう1点、レイアウトといった面で紙面が見やすいと私が思いましたのは教育出版でした。

委員長 ほかにございますか。 以上で意見表明を終了いたします。

これより、最も適していると思われる教科書に丸をつけていただきます。

事務局、お願いします。

〔投票〕

書記 集計が終わりました。発表します。

学校図書が3票、東京書籍が1票、教育出版が1票、以上です。

委員長 投票の結果は、学校図書3票、東京書籍1票、教育出版1票です。したがって、学校図書が過半数に達しましたので、数学は学校図書に決定をいたします。

続いて、理科第一分野に移ります。

榭原中学校教科用図書調査協議会副会長 理科第一分野をご報告申し上げます。

「新編 新しい科学 1分野」、東京書籍。身近な素材を取り上げるなど、生徒の関心を引き出す工夫がなされている。発展的な内容は発展というマークをつけ、基礎的な内容と区別している。説明が多くわかりやすい。実験については危険なところが目立つようあらわされている。生徒が気づかないような疑問を示し、課題解決に向けた学習が進められるようになっている。重要語句に振り仮名がついていた方がよい。

「新版 中学校理科 1分野」、大日本図書。学習指導要領を踏まえた内容構成で、発展的な内容は発展というマークをつけてわかるようにしている。写真やイラストを適切に使い分けているので見やすい。説明は簡潔でわかりやすい。資料を載せ、生徒の関心を引く工夫が見られる。全体の構成が見通せるように目次が工夫されている。課題解決に向けた学習が進められるようにする工夫が不十分である。

「中学校科学 1分野 物質とエネルギー編」、学校図書。学習指導要領を踏まえた内容構成で、発展的な内容は発展というマークをつけてわかるようにしている。裏表紙に全体の構成が見通せるようにまとめられている。説明や論理的な記述が不十分でわかりにくい部分がある。生徒の関心を引く工夫が十分ではない。課題解決に向けた学習が進められるための工夫が不十分である。

「理科 第1分野 実験から自然のしくみを見つける」、教育出版。学習課題が示されているので生徒の学習意欲を引き出しやすい。学習指導要領を踏まえた内容構成で、発展的な内容は発展というマークをつけている。説明は論理的にまとめられていてわかりやすい。写真やイラストなどはシンプルで見やすくわかりやすい。科学的な話題が取り上げられているので、科学センターでの学習に発展させやすい。

「未来へひろがるサイエンス 第1分野」、新興出版社啓林館。学習指導要領を踏まえ

た内容構成で、発展的な内容は発展というマークをつけてわかるようにしている。説明は論理的でわかりやすく、詳細に説明している部分もある。写真やイラストは適切でイメージをつくりやすい。学習課題が明確になっていて、生徒の関心を引き出しやすい。

委員長 以上で報告は終わりました。

これより質問に入ります。ただいまの報告で何か質問がありましたらどうぞ。

井関委員 実験をやるときに安全性が大切ですが、その安全性についてはどのような考慮がされているのでしょうか。

榊原中学校教科用図書調査協議会副会長 実験の際の安全性でございますけれども、各学校では、教育委員会などからの通知をもとにして安全の確保に努めているところだと思います。実験器具や薬品などについて、安全を配慮した点検とか記録を行っていると思います。教科書等にもそういう記述がございますので、教員はそれを利用し、生徒に指導しているというところだろうと思います。

岡田委員 けさの新聞でも、夏休みの自由研究を大人が手伝うことが多いというふうに書いてあったんですけども、そうした夏休み中の自宅での自由研究が課題として出されるというのは、ほとんどすべての学校で出されているのかということと、それ以外に学校内のグループ研究などで、要するに自主的に取り組む実験、観察などということが多くあるのか。安全性という観点から、そういった場合に安全性が確保されているのかということでお聞きしているんですが。

榊原中学校教科用図書調査協議会副会長 最初の方の質問でございますが、夏休みの自由研究等は、各学校でのことを調べているわけではございませんので正確にはわかりませんが、幾つかの学校で自由研究として出されていると思います。すべての学校というわけではないかと思えます。

あと、学校内で行うグループ研究ですが、授業中に例えば選択授業の中でグループ研究を行わせる、実験を行わせるということは、指導上よく行われていることだろうと思います。一般の理科の中では、普通の場合、先生が用意した実験の資料に従って生徒が実験をするという活動が多いかと思えます。両方につきまして、先生は生徒に対して安全性の指導を十分に行っているものと思えます。

名取委員 発展的な内容には発展というマークがつけられておりますけれども、学習指導要領には発展的な内容が具体的にどのように説明されているのでしょうか。また、その内容の取り扱いは各学校、各学級でどの程度扱うことができているのでしょうか。

澤井指導主事 学習指導要領上は、指導計画の作成と内容の取り扱いという項目に生徒の特性に応じた多様な学習活動が展開できるように各学校が定め、適切に工夫して取り扱うものとするというふうにありますので、それぞれの学校が実情に応じて工夫して展開をしていると。ただその際には、生徒の負担過重とならないように注意するようにということが書いてあります。それぞれ授業の中で進度の速い子に個別に内容的なものを示唆したり、あるいは先ほど出ました選択教科の中でみんなでグループに分かれて取り組むなど、取り組みとしてはさまざまかなと思います。

委員長 ほかにございますか。 以上で質問を終了いたします。

これより意見表明に移ります。何か意見がありましたらどうぞ。

井関委員 実験の安全性のこともありますが、実験をやるときの器具の扱い方とか安全については、新興出版社啓林館が上巻巻末に詳しく書いています。

教科書のページ構成ですけれども、教育出版はテキストの本文が見開きにして大体中央に来るようにして、その周囲に図、写真を配置していますので、たくさん図が入ったような場合に読みやすいのではないかなと思います。教育出版に関しては、啓林館ほどではないんですけれども、巻頭に安全について、巻末に器具の扱い方がまとめられています。それから、報告書の教育出版の項に「科学的な話題が取り上げられているので、科学センターでの学習に発展させやすい」と書いてあります。これは随所にある「ハローサイエンス」の部分や自由研究の課題等を指しているのだと思いますが、日常の科学が大変多く取り上げられているので、興味を持ってもらえと考えます。

教育長 現在、理科離れが指摘をされているわけですが、生徒の興味、関心、意欲を引き出すことが大切であると思います。そういう意味では、東京書籍、教育出版は、生徒の興味、関心を高める工夫がされていると思います。

岡田委員 今、身近な素材を取り上げるですとか、身近なことで科学するというところで、教育出版が「ハローサイエンス」のところでいいということだったんですけれども、それ以外にも東京書籍と大日本図書もかなり身近な題材が取り上げられているかと思えます。教科書を開いたときに見やすいという意味では、やはり教育出版が一番見やすいと感じました。

名取委員 東京書籍と教育出版の教科書は、説明がとてもわかりやすく丁寧な書かれているのと感じました。また、東京書籍の教科書には「重要語句にふりがながついていての方が良い」とありますけれども、中学生に果たしてどこまでそれが必要なのかなと

いう点でちょっと疑問を感じました。

それから、やはり身近なものを利用しての疑問の解決に当たっている「ハローサイエンス」というコーナーがありますけれども、それはとても子どもたちの興味を引くものだと思います、工夫されているものだと思います。

委員長 ほかにございますか。 以上で意見表明を終了いたします。

理科第一分野で最も適していると思われる教科書に丸をつけていただきたいと思います。

事務局、お願いします。

〔投票〕

書記 集計が終わりました。発表します。

教育出版が4票、東京書籍が1票、以上です。

委員長 投票の結果は、教育出版4票、東京書籍1票で、教育出版が過半数を上回っておりますので、理科第一分野は教育出版と決定いたします。

続いて、理科第二分野に移ります。

榊原中学校教科用図書調査協議会副会長 理科第二分野についてご報告申し上げます。

「新編 新しい科学 2分野」、東京書籍。探求の過程や科学的な見方・考え方が重視された内容構成になっている。季節に合った入手しやすい教材を単元に合わせて配列している。図や写真に力が注がれている。発展的な内容と基礎的な内容が入りまじっていて、わかりにくい構成になっている。タイトルが目立たず、学習課題がわかりにくい。

「新版 中学校理科 2分野」、大日本図書。学習指導要領を踏まえた内容構成になっている。基礎的な内容を定着させるための工夫がなされている。観察・実験の方法や結果のまとめ方は、例を示すなどの工夫がなされてわかりやすい。興味ある内容が取り上げられているが、関心を高める工夫が不十分である。季節に適していない教材が使われている。資料に関して説明が不十分である。

「中学校科学 2分野 生命と地球編」、学校図書。学習指導要領を踏まえた内容構成になっている。珍しい教材を取り上げるなどして生徒の関心を引き出す工夫をしている。基礎的な内容と発展的な内容の区別が不明確である。図や写真の色合いがやや暗い。タイトルの文字が余り目立たない。

「理科 第2分野 観察から自然のしくみを見つける」、教育出版。学習指導要領を踏



また内容構成で学習課題が明確に示されている。基礎的な内容、発展的な内容ともよくまとめられている。分量は適切であり、構成に統一感があって読みやすい。見やすくきれいな図が使われている。課題解決に向けた学習に取り組みやすい。自宅でも取り組めるような実験が載せられている。

「未来へひろがるサイエンス 第2分野」、新興出版社啓林館。基礎的な内容と発展的な内容の区別が不明確である。季節に合った教材を系統的に配列している。単元によって図と文章の配分や配置が異なるので読みにくい。全体的に色鮮やかで生徒の興味を引き出しそうな図や写真が多い。巻末の自由研究の方法や考察などが具体的に示されているので、生徒にとって取り組みやすい。

委員長 以上で説明は終わりました。

これより質問に入ります。ただいまの報告で何か質問がありましたらどうぞ。

名取委員 自宅でも簡単に取り組めるような実験が掲載されているとありますけれども、教科書で紹介されている実験を行って、もし万が一事故が起こった場合、学校が責任を問われるということはないのでしょうか。

榊原中学校教科用図書調査協議会副会長 ご質問の趣旨は、教科書で取り上げられている実験を自宅で生徒が行った場合ということだろうと思いますが、教科書にある実験を自宅で行わせようとする場合、当然ながら事前に安全の指導を十分に行うと思います。また、第二分野では実験、観察が多いんですけれども、危険性のある薬品等を使用した実験は余りないと思われますので、そういったご心配は余りないことと思います。

岡田委員 1つは、第一分野と第二分野が同じ会社の教科書を採択した方が教えやすいのかということです。もう1つなんですけれども、第一分野では物理的分野と科学的分野がほぼ半々だったんですが、第二分野になりますと、やや生物学的分野が割合として多いように、東京都の調査研究資料であらわれているんです。その中で教育出版のみ、地学の方に若干割合が多くなっているんですが、実際の授業としては、第二分野の授業全体の中では、生物学的な分野の授業と地学というのは半々に分かれていますでしょうか。それとも、生物の方に少し というのは、1つ、なぜ聞くかということ、最近は大学入試でも地学離れが大変進んでいまして、地学が割合に勉強されない傾向にあることを踏まえて、今、中学では半々で教えているのかどうか確認をとるか、お聞きしたいんですが。

榊原中学校教科用図書調査協議会副会長 最初の方のご質問でございますが、同じ会社の方がいいという意見は協議会の中ではありましたけれども、特にそれでなければい

けないということではありませんでした。

2つ目のことにつきまして、少しだけお話を申し上げますと、もともと学校では第二分野の中の生物的な分野と地学的な分野を年間指導計画の中で計画して各学校でやっております。各学校で個別につくっておりますので、学校によって違うと思いますが、ほぼ大体同じぐらいの時間を割いているのではないかと思います。教科書の中の分量は各教科書に示されているとおりですので、それをごらんいただければと思います。

委員長 ほかにございますか。 以上で質問を終了いたします。

これより意見表明に入ります。ただいまの報告に関して意見がありましたらどうぞ。

井関委員 第一分野のときに述べましたけれども、教育出版のはテキストの本文が見開きの中央にあって、その周囲に図が入って見やすいということ。それから、ハローサイエンスなどにおける身近な科学に対する興味や関心を高める工夫がされているという点が1つ特徴だと思います。それから、研究の進め方というのはどの教科書にも載っているんですけども、教育出版のはまず巻頭で説明しているのが特徴です。レポートの書き方に関しては、教育出版は例は載っているんですけども、他社がコメントがついているのに対して、そういうのがないということで、例だけで終わっているのはちょっと残念だと思います。教育出版のは、報告書の評価は悪くないと考えます。

教育長 観察、実験、実習の数が最も多いのが教育出版で、観察の手順などがわかりやすいと思います。また大日本図書、教育出版が、自宅でも取り組めるような実験が載っておりまして、日常生活の中で確かめながら学習内容の定着を図る工夫がされていると思います。

岡田委員 私は地学の方の事なんですけれども、地球の姿ですとか大陸の移動のこととか、そういったものは地理の授業とも関係するかと思うので、割合に早いうちに連動して詳しくここで学ぶことができると、どうして地球がこういう姿になったのかということがわかるのではないかと思うんです。そうしたところで、これが割合に詳しく出ていたのが教育出版です。ほかにも2社ぐらい、そのあたりのところが出ているのがあったんですけども、学校全体の授業という意味で子どもたちも総合的に学べるかと思います。

名取委員 教育出版の教科書の方が、私的には一番見やすいかなと感じました。使いやすさの観点でも、教育出版の方がいいと思います。また、第一分野との関連性を考えると、協議会の意見でも一致した方がいいという意見があったと言われていますが、それを尊重して同じものがないのではないかと思います。

委員長 ほかにございませんか。 以上で意見表明を終了いたします。

理科第二分野で最も適していると思われる教科書に丸をつけていただきます。

〔投票〕

書記 集計が終わりました。発表します。

教育出版が5票、以上です。

委員長 投票の結果、教育出版が5票満票ですので、理科第二分野は教育出版に決定をいたします。

続いて、音楽一般に移ります。

櫻井副会長、お願いします。

櫻井中学校教科用図書調査協議会副会長 それでは、音楽一般についてご報告申し上げます。

「中学音楽 音楽のおくりもの」、教育出版。多様な音楽活動を豊富な教材とともに配列しており、創作活動の取り上げ方などに工夫が見られるなど、学習指導要領の趣旨が生かされている。生徒が理解しやすいよう図や写真を多く収録しており、効果的である。説明文はわかりやすいが、簡潔な部分とやや抽象的な部分がある。歌唱教材では、曲に学習の進度に沿ったマークがあり、教師・生徒が学習計画の参考にできる。学習内容の配列が一覧できる工夫や教材量の多さは使用上の便宜の点で評価が分かれた。

「中学生の音楽」、教育芸術社。学年進行、学習の深化に配慮した教材の配列となっており、学習指導要領の目標・内容によく合致している。目次から全体を通じて、授業時数等の実態に合わせ、教材の量、単元の取り扱いの工夫がしやすいよう重点事項を示し、基礎・基本から発展的な内容まで効果的に配列してある。学習事項の理解を助ける視覚的な資料が多いこと、なじみやすい楽曲から学習に入る配列など、音楽への興味・関心を引き出す工夫が見られる。合唱曲は、教材の選曲・曲数ともに学校の実態をよく踏まえた編集である。

委員長 報告は終わりました。

これより質問に入ります。ただいまの報告に関して質問がありましたらどうぞ。

岡田委員 鑑賞の授業は、音楽の授業の全体の中でどのような形でどのぐらいの時間数を行われているのかということと、もう一つ、小さな欄ではあったんですけども、違う演奏者による音楽の響きの違いを聞き比べてみようということが発展として書かれていたんですが、連合音楽会のような場合には、生徒たちが自分たちで歌う曲が、割合に中

学校ごとに同じ曲を歌っていることが多いので、聞き比べができる機会かと思うんです。それ以外に授業中で、違う指揮者、違う演奏者によるもの、楽器編成が違うということ、CDあるいはテープなど、そうした教材を使って聞き比べるようなこともあるんでしょうか。

澤井指導主事 1点目の鑑賞の学習が実際にどのくらいということですが、学習指導要領の第1学年では、多様な音楽に興味、関心を持ち、幅広く鑑賞する能力を育てる。第2、第3学年でも、音楽に対する総合的な理解を深め、幅広く鑑賞する能力を高めるといふふうに鑑賞については記載されております。内容は、A、表現、B、鑑賞ですから、2つのうちの1つですから、大変重要であるということは間違いございません。時間数などの規定は実際には書かれていないんですが、目標に応じて複数の楽曲を指導することも規定されており、学校で実態に応じて十分な時間を設ける必要があるということも書かれております。教科書の紙面構成でいくと、各社で30%前後の紙面構成にはなっておりますが、授業の中で実際として何時間が鑑賞、何時間が表現というような調査は行っておりませんので、それぞれ十分に行うということでご理解いただけたらと思います。

それから、演奏者等の違いによる楽曲の聞き比べということですが、これは恐らく、「魔王」なんかの歌い手の違いを聞き比べるなんていう実践については聞いたことがあります。ただ、それぞれの学校ですべての先生方が、そこまでこだわって同じ曲を指揮者や演奏者を違えて聞き比べるような取り組みをしているかどうかというのは、余りこれまで実践としては耳にしておきませんので、これもまだまだこれから取組みなければならない領域かなと思っています。

委員長 会長、補足はありますか。

新田中学校教科用図書調査協議会会長 連合行事等で非常にそういう意味では聞き比べるのはやっていますが、それぞれの学校で子どもたちが自分たちの力を自己評価だけではなくて、他者の評価として、自分たちの仲間を聞き比べるという形での常に他己評価を、今、評価の観点の中で利用して取り入れている教員もたくさんおります。

委員長 ほかにございますか。 質問を終了いたします。

これより意見表明に移ります。ただいまの報告に関して何か意見がありましたらどうぞ。

岡田委員 音楽の場合、2社での選択になるんですけども、両者とも世界じゅう

の音楽、各時代の音楽を本当にバラエティーに富んでさまざまなところから取り込まれているということで、見事だと思いました。若干違いがあるとすれば、鑑賞において教育芸術社の方がオーソドックス、あるいは古典的と言われるような定番のものが多く、それに比べて教育出版の方は割合に現代的な音楽であったり、創造的な音楽が多い。1つには、教育出版の方では、創作活動、「曲をつくってみよう」というところが大変大きく取り上げられて、こんな形でつくっていくんだよというような教材がありました。

歌い方に関しては、歌唱の声の出し方あたりでは、教育芸術社の方が大変明確に書かれているということで、いいのではないかと思います。

音楽記号については、どちらも工夫されているんですけども、強いて言うならば教育芸術社の方が、イメージとしてとらえて、子どもたちがすぐにそれに従って自分たちの演奏に反映させることができるかと思いました。

井関委員 卒業式で歌われる歌がかなり教科書から出ているということがわかりました。発声の仕方についてですが、岡田委員が今指摘されましたように、教育芸術社の方がわかりやすいというんですけども、私はカラオケはできないんですが、あるとき、上を向いて歌ってごらんと言われて、それで声が出たようなこともあります。教育芸術社は、1年生のときに姿勢とか呼吸、さらに響きがどう変わるかということ、イラストで3ページにもわたってわかりやすく説明している。さらに高学年の2、3年でも「歌声セミナー」「合唱セミナー」で歌い方のヒントを与えている。わかりやすいのではないかなと思います。

それから、教育芸術社の方は、「浜辺の歌」の作曲者とか「荒城の月」の作詞者の紹介だけでなく、その人の言葉を引用していることで親しみを感じさせているんじゃないかなと思います。例えばもう1つ、シューベルトの「魔王」じゃないんですが、交響曲第5番の取り上げ方を比較してみますと、第1主題の展開というのは両社とも展開しているんですけども、教育出版は第1楽章の楽譜を示して終わりとしています。それに対して教育芸術社は、楽譜そのものは短いんですけども、第2、第3、第4の楽章の一部を示して、さらにシューベルトについて紹介をしています。また、後にいろいろな交響曲を聞いてみようというふうにつなげているという点で、教育芸術社はわかりやすいかなと思います。

教育長 実際の歌唱指導に使いやすいか、あるいは鑑賞教材として十分配慮されているか、こういう点を考慮いたしますと、教育芸術社の方がいいかなと思います。

名取委員 教育芸術社は、音楽記号などがイメージしやすいように、やはり図などで具体的に書かれていると思います。また、なじみやすい楽曲から学習に入る配列など、生徒たちの興味、関心を引き出す工夫がされていると思いました。

委員長 ほかにございますか。 以上で意見表明を終了いたします。

音楽一般で最も適切だと思う教科書に丸をつけていただきます。

事務局、お願いします。

〔投票〕

書記 集計が終わりました。発表します。

教育芸術社が5票、以上です。

委員長 投票の結果は、教育芸術社が5票満票でございます。したがって、音楽一般は教育芸術社に決定をいたします。

続いて、音楽器楽に移ります。

櫻井中学校教科用図書調査協議会副会長 音楽器楽についてご報告いたします。

「中学器楽 音楽のおくりもの」、教育出版。学習指導要領の趣旨を踏まえた内容であり、3年間を見通して学習内容を一覧できる目次など、工夫が見られる。理解を助ける視覚的資料が豊富。曲数も多く、教師が時数等を考慮して選ぶようになっているが、実際の指導上器楽を扱う割合はそれほど多くない。ギターの扱いはわかりやすく丁寧でよいが、箏の調子の学習から曲に入るとき、やや飛躍がある。アンサンブルでは難易度のマークがあり、工夫されている。

「中学生の器楽」、教育芸術社。学習指導要領の趣旨を踏まえ、取り上げる曲目など、生徒の興味・関心にも配慮した内容である。目次は見やすさに加え、どの力をつけるか、3年間にわたってわかりやすく示している。和楽器・洋楽器の取り上げ方のバランスがよく、基礎的奏法に加え歴史的知識にも触れ、理解を助けるよう工夫している。段階を踏んだ教材配列で学習効果を上げるとともに、生徒が意欲を持って取り組めるよう工夫されている。

委員長 以上で報告は終わりました。

ただいまの報告について質問がございましたらどうぞ。

井関委員 中学に行ったときに、お琴が10面というのでしょうか、10張りというのでしょうか、かなりの台数で合奏していたんですけども、各学校の和楽器の整備状況はどんなふうになっているのでしょうか。

澤井指導主事 和楽器ですが、学校で2004年度からだったと思うんですが、購入予算を配当いたしまして、2年間にわたって2校で50万円程度だったと思うんですが、配当しております。したがって、2年間で大体1校当たりその金額と。各学校に今訪問している最中ですが、回ってみますと、和太鼓とか琴は大抵多くそろっているかなと。ちなみに、2校で配当しているというのは、近隣校で持ち回しができるという意味合いですから、1校の持ち分以上の普及率と言えるのかなと思います。

岡田委員 先日も連合音楽会で大変レベルの高い演奏を聞かせていただいたんですけども、連合音楽会での演奏ですとか、各学校の中で合唱祭をよく行っておられるかと思うんですけども、そうしたものの音楽の授業との位置づけはどうなっているのかということです。それから、そうした場合の演奏曲目として、教科書の中の曲を選択することもあるのかということをお伺いしたいんです。

澤井指導主事 教育課程上、授業での位置づけということでございますが、連合行事は基本的には学校行事として実施をします。出演する生徒も、しない生徒もいますので、一律には扱えないということで、場合によっては2、3年生の選択教科の発表という形、あるいは部活動の発表というケースもございます。各学校で合唱祭なんかもやっておりますので、合唱祭の場合には、全校で取り組む場合には学校行事と、直接歌唱したり演奏したりする時間帯については、音楽の時間として適切なねらいにそってカウントするという指導を教育委員会ですしておりますので、そういった形でカウントして位置づけている学校が多いかと思えます。

委員長 ほかにございますか。 以上で質問を終了いたします。

これより意見表明に入ります。ただいまの報告に関して、何か意見がありましたらどうぞ。

岡田委員 教育出版の方は、協議会の報告書にも書いてありますけれども、曲数が多いということで、バラエティーがあるから選択するという意味では選択肢が多いということでもいいかと思えます。

ギターは、中学生ぐらいの子たちにとっては割合になじみの多い楽器であるかと思うんですけども、ギターの説明に関しては教育出版の方が詳しく思ったように思います。そういう意味では、自分でギターを始めようという子には役に立つかなと思いました。

教育芸術社の方は、ここでもやはり選んでいる曲目が非常にスタンダードなものが多いんです。教育出版は映画音楽ですとか、もう少し現代的なポップスなどからも選ばれてい

るんですけども、それに比べると教育芸術社はポップスの割合が低くて、それに対してスタンダードナンバー、あるいはクラシックが多いというところで、逆に言うと、今の子どもたちがなかなか見ない楽譜をここで見ることもできるということで、音楽の時間で授業として扱うには、その意味でこちらの方も価値があるかなと思いました。

和楽器、洋楽器に関して、和楽器もなかなかバランスよく取り扱われているので、授業としてはこちらの教科書の方が使いやすいように思いました。

名取委員 教育芸術社は、目次で何を学ぶのかが明確にわかるようになってきていると思います。和楽器と洋楽器の取り上げ方のバランスがとてもよく挙げられていると思いました。

井関委員 和楽器とリコーダー、ギターと進める教科書と、リコーダー、ギター、和楽器と進めるものがありますが、実際には教科書順にしなくても、抜き出せばいいんでしょうけれども、教育芸術社のように数がそろいやすいリコーダーから始める方が入りやすいんじゃないかなと思います。

それから、和楽器については、演奏法の説明は同程度でありますけれども、教育芸術社は楽器ガイド、歴史や特徴について、より詳しい説明があって、報告書に「基礎的奏法に加え歴史的知識にもふれ、理解を助けるよう工夫している」とありますように、いい点があると思います。

教育長 井関委員と同様なんですけど、それぞれの楽器の技能が習得しやすいような曲が選ばれているという点で、教育芸術社の方がいいかなと思います。

委員長 ほかにないようですので、以上で意見を終了いたします。

音楽器楽で最も適していると思う教科書に丸をつけていただきたいと思います。

事務局、よろしく申し上げます。

〔投票〕

書記 集計が終わりました。発表します。

教育芸術社が5票、以上です。

委員長 投票の結果は、教育芸術社5票で満票でございます。したがって、音楽器楽は教育芸術社に決定をいたします。

続いて、美術に移ります。

櫻井中学校教科用図書調査協議会副会長 それでは、美術についてご報告いたします。



「美術」、開隆堂出版。各学年の目標及び内容を十分に踏まえ、新たに示された内容についても扱いの工夫が見られる。B、鑑賞の扱いについては、特段の配慮がなされている。多面的な題材構成を可能にするような構成・分量となっている。題材の目標が明確に示されており、全体を見通すことができる。現代の作家の紹介など、生徒の課題意識にこたえられるものである。

「美術」、光村図書出版。各学年の目標及び内容を踏まえている。A、表現(1)と(2)を別冊で扱うなど、わかりにくい点もある。抽象的な概念について問答形式を採用することで、生徒の考えを引き出す工夫がされている。図版が大きく見やすい。

「美術」、日本文教出版。各学年の目標及び内容が網羅されている。多方面の造形活動が取り上げられている。基礎的・基本的な内容で構成されており、参考作品も多く、生徒の関心・意欲にこたえ、課題発見・解決につながり、さらに美術の学び方や考え方を学習できる。

委員長 以上で報告は終わりました。

これより質問に入ります。ただいまの報告に関して何か質問があれば、よろしく願いします。

井関委員 版画美術館で小中学生の美術展とか書道展があるのは知っているんですけども、鑑賞に関して市立博物館や国際版画美術館を授業で使うようなことはないのでしょうか。

新田中学校教科用図書調査協議会会長 鑑賞のみということではなくて、先ほど先生がおっしゃいました小中の作品展のときに、かなりの数の生徒の作品が展示されますので、その折に鑑賞しなさいという形で版画美術館を利用させていただき、そういう形では取り組んでおります。

岡田委員 美術の鑑賞の時間の教科書の取り扱い方については想像がつくんですけども、制作の指導のときに教科書をどのように使われているのでしょうか。

新田中学校教科用図書調査協議会会長 制作の途中の過程の説明ですとか技術的なスキルの部分などが説明されておりますので、そういうときにはそこに置いて使用することになります。

委員長 ほかにございますか。 以上で質問を終了します。

これより意見表明に入ります。ただいまの報告に関して何か意見があれば、よろしく願いします。

岡田委員 3社の中で、まず光村図書出版に関していえば、これは大変よい意味でオーソドックス、正統派の教科書だと思いました。掲載作品に関しましても、定番といたしますが、これがあってしかるべきだよというものが出ておりましたし、レイアウトに関してもそうかなと思いました。

ここでは図版が大きく見やすいということで、恐らくこれは制作のときの手順のところが見やすいということで、そういう意味では今お聞きした制作のときに子どもたちがわかりやすいというところがいいかと思います。

日本文教出版は、大判にただけあって、作品の写真に大変迫力があるんです。鑑賞するのに十分な手ごたえもあります。鑑賞作品としての数は、作品数は少ないんですけども、その分迫力があるということと、制作のときに、参考作品として生徒作品ですとか、あるいは芸術家による作品を見たときに、子どもが感動することによって、私も同じように制作してみたいというような意欲を引き出すには、これが最も印象が強いのではないかと思います。

開隆堂は作品数が一番多い。また生徒作品も多く載せられているということで、そのところに大変意味があるかと思います。また、載せられている作品が非常にバラエティーに富んで、いろいろなメディアを使っていて、いろいろな作品、特に工芸作品に見るべきものが多く、現代の作家の紹介にも充実したものが見られました。ただ、3社を見たときに、私は、美術の教科書という意味で生徒たちが印象を一番強く受けて、自分も制作しようという意欲がわくのは、日本文教出版ではないかと結論しております。

名取委員 生徒作品が多く取り上げられているということは、生徒たちの学習の意欲を引き出すのにすごく効果的だと思います。やはり岡田委員がおっしゃっていたように、開隆堂出版が生徒作品は310点、日本文教出版が183点とそちらもたくさん取り上げられていると思いました。どちらかというとな日本文教出版の方が、作品がとても大きく取り上げられておりますので、作品の細部にわたって鑑賞ができるのではないかなと思いました。

井関委員 東京都の調査資料では、取り上げた作品は、生徒作品も開隆堂が圧倒的に多いということですが、その分、1作品ずつは小さくなるんですけども、判をA4判として大きくすることによって少しそれを避けていると思います。美術史年表が2年、3年の下に載っているんですけども、巻末に折り込みになっていますが、結局数多くの作品を載せることができていると。ただ、この折り込みというのは、余裕は5ミリしかない

ので、折れてしわができる可能性もありますので、製本上の改善が欲しいところです。それから、各項目のタイトルの右に、そこで何をすべきかというのが箇条書きで比較的わかりやすく書いていまして、それから生徒の学習がしやすいようにタイトルが、表現中心なのか、鑑賞中心なのか、色分けしてすぐわかりやすくなっています。

それから、町田の中学校は、現行は1個ずつの図版が大きい日本文教出版となっているんですけども、協議会報告書の評価が同等、あるいはそれぞれ以上に見える開隆堂に変えるのも、新風を吹き込むのにいいんじゃないかなと思います。

教育長 美術の教科書ですので、印刷ですとか写真、挿絵、こういうものが見やすくわかりやすい、そういう観点も重視をしていきたいと思います。

委員長 よろしいでしょうか。 それでは、以上で意見表明を終了いたします。

美術の教科書として最も適切と思われるものに丸をつけていただきます。

事務局、よろしく申し上げます。

〔投票〕

書記 集計が終わりました。発表します。

日本文教出版が3票、開隆堂出版が2票、以上です。

委員長 投票の結果は、日本文教出版3票、開隆堂出版2票。したがって、日本文教出版が過半数を獲得しましたので、美術は日本文教出版と決定いたします。

続いて、保健体育に移ります。

櫻井中学校教科用図書調査協議会副会長 保健体育について報告いたします。

「新編 新しい保健体育」、東京書籍。内容については、学習指導要領に示された目標及び内容を踏まえており、小單元ごとのベーシックワードや巻末の資料などが豊富で、生徒の学習意欲や興味関心を引き出す工夫が見られる。表記・表現については、図や表・写真が適切でわかりやすくなっている。構成・分量及び使用上の便宜では、小單元が多く、指導時間が多く必要となる可能性がある。

「新版 中学校保健体育」、大日本図書。内容については、学習指導要領に示された目標及び内容を踏まえており、学習内容と関連が深い話題や読み物が示されていて、生徒の学習意欲や興味、関心を引き出す配慮が見られる。表記・表現については、各種の資料を工夫して、図や表・写真が適切で見やすくわかりやすくなっている。構成・分量及び使用上の便宜では、基礎的な内容から専門的・発展的な内容までわかりやすい構成になっており、身近な資料を参考とした調べ学習や課題解決学習など、効果的に進められると考え

る。

「新・中学保健体育」、学習研究社。内容については、学習指導要領に示された目標及び内容を踏まえており、生徒の学習意欲や興味、関心を引き出す工夫が見られる。表記・表現については、図や表・写真が適切に見やすくわかりやすくなっているが、用語などの説明にやや不十分な点がある。構成・分量及び使用上の便宜では、基礎的なことから専門的な内容までわかりやすい構成になっており、資料を活用した調べ学習や振り返り学習で効果的な学習活動が進められると考える。

委員長 以上で報告は終わりました。

これより質問に入ります。ただいまの報告に関して何か質問がありましたらどうぞ。

名取委員 保健指導は年間何時間ぐらいを充てているのでしょうか。

澤井指導主事 これも学習指導要領上ということになりますが、保健体育分野の学習の全体は3年間で270時間、90時間掛ける3ということになります。その中で保健の指導の授業は3年間で48時間程度ですから、割る3ということで、大体そんな目安になるかなと思います。

岡田委員 保健の教科書の中に、性犯罪から身を守ること、あるいはたばこ、アルコールの害から身を守ること、薬物についての記載が載っているんですけども、こうしたことは保健体育の授業でのみ扱われるのでしょうか。それとも、道徳ですとかほかの授業と関連されて教えているのでしょうか。

新田中学校教科用図書調査協議会会長 それらの原因や予防に関することは保健の時間に学習することがほとんどです。しかし、それ以外に保健指導という分野がありまして、健康問題への対処や日常的に健康に留意する行動などについては日常の場面に応じて指導しています。また、性情報への対処などを特別活動で扱うこともありますし、最近ではセーフティー教室ということで、町田警察と協力しながら各学校で特別活動など、あるいは「生きる」という総合的な学習の時間の範疇等でさまざまな切り口で新しいそういう内容も学習しております。

委員長 ほかにございますか。 以上で質問を終了いたします。

これより意見表明に移ります。ただいまの報告に関して、何か意見がありましたらどうぞ。

名取委員 教科書の内容については、どれも学習指導要領に示されたものになっております。そしてまた、それぞれが工夫して構成されており、図も資料も生徒たちの興

味、関心をとても引きやすくしていると思います。その中で学習研究社の教科書は、最初の方の資料に喫煙、飲酒、薬物乱用の害をととても大きく伝えておりまして、インパクトが強いと感じました。また、サプリメントについての記述もあり、とても興味深く感じました。

井関委員 東京書籍と学研は保健編から始まって、大日本は体育、その次に保健という順番になっています。いずれも保健編の初めの方で性教育関係が説明されていますが、数ページになっています。専門家でないので、私にはそれは同じように見えました。エイズについては、東京、大日本、学研いずれも2ページずつなんですけれども、大日本図書のは活字を小さくして詳しく説明していきまして、さらにエイズに対する偏見に対して、学研は川田龍平さんの紹介、大日本はレッドリボン運動について詳しく述べられています。

あと、先ほど岡田委員がちょっと質問されましたが、たばこ、アルコール、薬物については、学研がグラビアで害を受けた臓器の写真などを載せて他の2社と差をつけていますが、大日本の方は解説を詳しく載せていて、全体的にも説明が詳しくて、少ない授業時間の中で理解させるのにはいいんじゃないかなと思いました。

教育長 学習指導要領には示していない内容だと思いますが、大日本図書に自分を生かす職業について考えようというのが入っております。そういう意味で、町田市で本年から職場体験を積極的に行うということですので、こういう内容が入っている教科書についても考えていいのではないかなと思いました。

岡田委員 皆さんの言ったことに加えて、東京書籍はとにかく大変盛りだくさんという感じがしました。学習研究社なんですけれども、これはスポーツの方でいろいろな楽しみ方をしようということで、スポーツを楽しむ、これは結局健康増進にもつながることなんですけれども、そのあたりが充実しているように思いました。

委員長 ほかにございませんか。 以上で意見表明を終了いたします。

保健体育の教科書として最も適切と思うものに丸をつけていただきます。

事務局、お願いします。

〔投票〕

書記 集計が終わりました。発表します。

学習研究社が3票、大日本図書が2票、以上です。

委員長 投票の結果は、学習研究社3票、大日本図書2票。したがって、学習

研究社が3票で過半数に達しておりますので、保健体育は学習研究社に決定をいたします。

続いて、技術家庭の技術分野に移ります。

櫻井中学校教科用図書調査協議会副会長 技術家庭の技術についてご報告をいたします。

「新編 新しい技術・家庭 技術分野」、東京書籍。生徒にとって日常生活になじみの深いものが多く、内容、構成ともに生徒の興味・関心を引く今日的なものとなっている。多様な表示や詳しい説明、図解、キャラクターなど多様な工夫があり、基礎的・基本的な内容と発展的な内容の区別、課題の設定、生徒の興味・関心の引き起こし、学び方や考え方の習得などに大いに役立つ。

「技術・家庭 技術分野」、開隆堂出版。全体的に図や写真が多く、説明部分も適切にまとめられており、生徒にとって見やすくわかりやすい。一方で、生徒の使いやすさを考慮すると、もう少し整理し、簡略化した方がよい。系統性もよく考えられており、発展的な学習への理解が深まるようにも工夫されている。

委員長 以上で説明は終わりました。

これより質問に入ります。ただいまの説明に関して質問がありましたらどうぞ。

井関委員 コンピューターについてかなり高度なことをやっているという感じがしたんですけども、例えば東京書籍で90ページ、開隆堂で86ページを使っていますが、パソコンの利用にしても、ワープロだけでなく、画像処理とかホームページ、ウェブですけども、それをつくる。あるいは、コンピューターを使った温度制御などまでいっていますが、こういうコンピューター関係の授業というのは何年のときに何時間ぐらいやるのでしょうか。

澤井指導主事 何年のときに何時間という規定はないんですが、実際に昨年度、小学校段階からの調査をしているんですが、概略申し上げますと、小学校で1年間に大体10時間から20時間は毎年やっている。中学校では技術家庭が中心ですが、30時間から40時間ぐらいはコンピューターを使った授業をやっているということでございます。

委員長 ほかにございますか。 以上で質問を終了いたします。

続いて、意見表明に移ります。ただいまの報告に関して意見がありましたらどうぞ。

井関委員 自分の推薦とは関係ないんですけども、まず技術分野と次の家庭分野というのは、教科書を読んでみて、別でもいいんじゃないか、分かれてもいいんじゃない

かなと考えました。学習指導要領では電気回路の漏電や感電についてやるということが書いてありますけれども、そこで比較しますと、東京書籍の方はブレーカーの図の下に何ページ、屋内配線を見よというようなことが書いてあるんです。そこを見ますと、ブレーカーが作動したときにどうやって復旧するかということが説明されていたり、あるいは洗濯機についている漏電遮断機の働きを示す図では、漏電遮断機を使わない場合はどういうふうになるかという感電の図も入っていて、さらにちょっと驚いたんですが、こんなことまで書くのかというのは、コンセントの穴の長さが違うことにまで言及しています。実際には、これは長い方が、たしかアースレベルだと思うんですけれども、そういうことまで書いてあって非常にわかりやすいなと思いました。

さらに、かんなの使い方なんかでは、東京書籍の方が、説明自身も多いですけれども、ならない目とか逆目とか、木がどういうふうに削れているかという写真まであって、報告書にありますように多様な表示や詳しい説明、そういう意味で生徒の興味、関心を引き起こして、学び方や考え方の習得などに大いに役立つということを感じました。

開隆堂の方は、テスターの扱い方で、電流、電圧の大きさが不明のときは、最初が一番大きなレンジから使うんだということがちゃんと注意してあります。そういう感じを受けました。

教育長 実践的、体験的な学習を重視し、実習題材が多く、身近な題材を扱って、すぐに実生活に役立たせることができる教科書を重視して選びたいと思います。

岡田委員 東京書籍の方はコンピューターが本当に詳しいなということを感じました。もう1つ、これは家庭もそうなんですけれども、東京書籍というのは割合に国際的な観点を持っているようで、日本の技術と海外の技術についての対比ですとか、技術交流についてのことが書かれていました。

開隆堂の方は、私のように余りそうしたことになじみのない者にとっては設計図が丁寧で、もしかすると、これだったら見ながらつくっていけるかなという気がいたしました。

名取委員 開隆堂出版の方が生活と技術のかかわりに関する記述が多いなと感じました。より実生活に結びついた学習につながっているのではないかと思います。また、環境についても力を入れているように感じました。報告書の中で「生徒の使いやすさを考慮するともう少し、整理し、簡略化した方がよい」とありますけれども、表示など、大変見やすく使いやすくできているのではないかなと感じました。

井関委員 東京書籍の方ですけれども、選択という項目の種別が、ページの下のコ

ーナーの色が青くなっていて、すぐわかるようになっています。それをつけ加えておきます。

委員長 ほかにございますか。 以上で意見表明を終了いたします。

技術家庭の技術分野で最も適切なものに丸をつけていただきます。

事務局、よろしく申し上げます。

〔投票〕

書記 集計が終わりました。発表します。

東京書籍が3票、開隆堂出版が2票、以上です。

委員長 投票の結果は、東京書籍3票、開隆堂出版2票。東京書籍が3票で過半数を獲得しましたので、技術家庭の技術分野は東京書籍に決定いたします。

続いて、技術家庭の家庭分野をお願いします。

櫻井中学校教科用図書調査協議会副会長 技術家庭の家庭分野についてご報告いたします。

「新編 新しい技術・家庭 家庭分野」、東京書籍。実践的・体験的な学習活動ができるようわかりやすくまとめている。身近にある悪徳商法などの事例を扱い、生徒の関心を引き出す工夫もされている。基礎的・基本的な内容と発展的な内容が整理して配列されており、指導しやすい。章の終わりに学習のまとめがあり、学習の振り返りや自己評価ができるとともに、生活に生かすための具体的課題も示されており、学習の深化・発展が期待できる。

「技術・家庭 家庭分野」、開隆堂出版。実践的・体験的な学習活動ができるよう詳しくまとめている。内容と関連のある人たちのインタビューやメッセージが載っていて、生徒の関心を引く。基礎的・基本的な内容と発展的な内容が入り組んでいるところがあり、工夫を要する。節ごとに「考えてみよう」「調べてみよう」「ふりかえり」「学習のまとめ」があり、よく工夫されているが、表現はもう少し具体的であるとさらによい。

委員長 以上で報告を終わります。

これより質問に入ります。ただいまの報告に関し、質問がありましたらよろしく申し上げます。

岡田委員 技術家庭の時間は、中学3年になると大変少なくなるというふうに聞いているんですけども、教科書に載っているような内容は全部教えることが可能なのでしょうか。



澤井指導主事 確かに年間35時間ですから、非常に少なくなりまして、技術、家庭を交代でやるか、学期に分けてやるかとか、それぞれ学校で工夫しているところです。教科書は、先ほど井関委員からもお話がございましたが、必修と選択という内容がそれぞれ両方記載されておりまして、目次で見てそのことがわかるようになっております。必修はすべての生徒が履修をする。選択は、生徒の興味、関心に応じて、一、二項目を選んで履修することになります。

委員長 ほかにございますか。 以上で質問を終了いたします。

これより意見表明に入ります。ただいまの報告に関し、意見がありましたらどうぞ。

井関委員 まず、東京書籍の方は、選択がページコーナーで色分けされています。最近、東北大の先生が、料理をすると、そういうのを習慣づけると前頭部の血流がよくなって、判断したり、計画を立てたりする脳機能が向上するということが言われていました。それで認知症の予防に効くんじゃないかということで、料理をつくるたびに計画、実行、反省のプロセスをとっているということがありますが、東京書籍の食生活の例をとりますと、そこには何の目的でやるのか、どういう方法がいいかで決定して、そして実行して、さらに反省する。つまり、意思決定のプロセスが大切なことをまず習うということで、これは食生活だけじゃなくて、全科目について、人生についても言えるのかもしれませんが、終わりの方に自立した生活者を目指して再度そういうことが詳しく説明されているんです。自分で考えることが非常に重要だということがよくわかります。実際には「食事づくりに挑戦しよう」というところでそういうことが実行されていて、特に必ず反省がついているというのが非常におもしろかったなと思います。

それから、社会科の地理でも述べましたけれども、東京書籍の方は「家族と住まいのかかわりを考えよう」というのがありまして、そこでは日本の二階家の個人住宅の間取りがとってあるんです。これも玄関に入ると食堂、居間になっていまして、本当に偶然なのかもしれませんが、編集者が気がついているのかもしれませんが、子育てで、必ず帰ってきたときに、親が子どもの顔からその1日の行動を判断することができるような間取りが取り上げられていました。

教育長 学習内容を生かすための具体的事例や課題がわかりやすくあらわされていたり、あるいは示されているもの、こういう教科書の方がいいなという観点で選びたいと思います。

岡田委員 東京書籍は、先ほどの技術と同じで、衣の部分で世界の服を紹介してい

る、世界に対する配慮があるということで、それに対して開隆堂は、世界とか日本とかいうことは関係なく、要するにこのような衣がありますよということで出ていました。

ただ、開隆堂の場合は、私にとってはレイアウトが見やすく、説明を探しやすかったです。同時に、説明の内容に関しても、図などの解説が比較的わかりやすいと思えました。

名取委員 開隆堂出版の教科書は「基礎的・基本的な内容と発展的な内容が入り組んでいるところがあり工夫を要する」とありますけれども、確かに発展的内容の出ってくる箇所がその単元の途中であったり、最後の方であったりはしておりますけれども、興味、関心を感じたときにすぐ目につきやすいのではないかなと思えました。それから、人とかかわりの中で私たちは生きていくんだよということを改めて感じさせる教科書であって、環境についても考えられ、より生活に密着している教科書ではないかなと感じました。

委員長 ほかにございますか。 以上で意見表明を終了いたします。

技術家庭の家庭分野で最も適切なものに丸をつけていただきます。

事務局、お願いします。

〔投票〕

書記 集計が終わりました。発表します。

東京書籍が3票、開隆堂出版が2票、以上です。

委員長 投票の結果は、東京書籍3票、開隆堂出版2票。東京書籍が3票で過半数を獲得しましたので、技術家庭の家庭分野は東京書籍に決定いたします。

続いて、英語に移ります。

櫻井中学校教科用図書調査協議会副会長 それでは、英語についてご報告いたします。

「NEW HORIZON English Course」、東京書籍。各学年、基礎的・基本的な内容をUNITとPLUSで分け、発展的な内容は第3学年で2カ所扱うという構成である。ボランティア、国際協力など、多様で興味・関心を引く題材を取り上げたり、自己表現等で活用できる語を巻末に配したりして適切な配慮がなされている。UNITやPLUSなど、構成要素それぞれのねらいが明確で、相互に関連づけながら配置されるなど、全体の構成が見通せる。1つの題材を4技能ごとに明確に重点化し、配列している。

「SUNSHINE ENGLISH COURSE」、開隆堂出版。表現力やコミュニケーションを図ろうと

する態度の育成、言語や文化に対する関心を深める工夫がある。登場する国や地域、扱われる話題が多岐にわたり、生徒の興味を引きつつ、幅広い物の見方・考え方ができるように配慮されている。登場人物を固定し、その体験を通じながら自己表現に必要な言語材料を獲得できるように配列されている。目次では、各課及び各セクションの達成目標を明示し、各課の末に目標達成度を把握するための自己評価がある。

「TOTAL ENGLISH」、学校図書。生徒が自己表現できる活動中心の構成で、指導要領の目標である実践的コミュニケーション能力を育成することが期待できる。話す、書くの表現領域の比率が多く、これからの日本人に必要な発信型の英語指導が展開できる。現代の自然な口語表現が用いられ、また実際の点字に触れることができるなど、興味・関心を持って学習できる内容となっている。コミュニケーション能力を高めるためのアドバイスがあるなど、自己教育力育成の視点から編集されている。

「NEW CROWN ENGLISH SERIES New Edition」、三省堂。言語、異文化等に重点を置き、日常及び学校生活でEメールが出てくるなど、生徒にとって身近で興味深い題材である。文型・文法の基本を重視している。語彙や表現、読解教材など選択的な扱いがあるなど、シラバスに柔軟性がある。言語活動は言語の使用場面や働きを含めて系統的に配置してある。文法事項も系統的に扱われている。語彙は3段階に分けて扱われている。第1学年から世界各国の地域や人名等の固有名詞が数多く出てくる。

「ONE WORLD English Course」、教育出版。表現力やコミュニケーションを図ろうとする態度の育成、言語や文化に対する関心を深める工夫がある。題材が多岐にわたり、生徒の興味を引きつつ、幅広い物の見方・考え方ができるようになっている。話し手や聞き手の考え、感情等を表現するのに必要な言語材料で基本的なものを取り上げている。自国文化の発信を意図した題材がある。新出語の欄は、動詞に印をつけ、他と区別している。各課の冒頭に、その課で目指す達成目標を明示している。

「COLUMBUS 21 English Course」、光村図書。各課及びセクションで4技能のバランスに考慮して言語活動を位置づけている。1から3年までの本文を中学生を主人公とし、クラブ活動や人間関係の悩みなど、中学生の生活中心の一貫した物語とし、身近で現代的な内容を取り上げ、生徒が共感を持つよう配慮している。基礎的・基本的な内容は各ユニットで扱い、統合的で発展的内容は各学年の巻末に配置されている。目次に文型やねらいがあるとよい。

委員長 以上で報告は終わりました。

これより質問に入ります。ただいまの報告に関し、何か質問がありましたらよろしくお願ひします。

岡田委員 学習指導要領でも、英語での実践的コミュニケーション能力を育成することはかなり中心になっていると思うんですけれども、実際にまた学校にお邪魔しましても、かなり話すこと、聞くことに重点を置いた授業をされているように見せていただきました。学校での授業で、CDとかそういった教材を使われているのか、あるいは先生がその場で発音をされているのか、お知らせください。

櫻井中学校教科用図書調査協議会副会長 実際の場面ではたくさん使われていると思います。来年度の教科書については、今現在まだ指導書を確認することができないんですが、多くの場合、必ずCDが添付されています。そして、実際のどの程度の多くの先生方が使われているかという調査はありませんが、仮にCDを使わなくても、実際に教員が範読するという形で行っていると思います。

委員長 ほかにございますか。 以上で質問を終了いたします。

これより意見表明に入ります。ただいまの報告に関し、意見がございましたらどうぞ。

岡田委員 検定で挙げられてきた教科書が全部で6社あるんですけれども、このうち、言語活動、話す、聞くという方に非常に重点が置かれている教科書がまず開隆堂、教育出版、それから光村の3点だと思うんです。こちらは言語活動に非常に中心が置かれていると思ひました。それに対して東京書籍と三省堂は比較的文法事項ですとか、書く、読むに対する重点も置かれているというふうに読みました。バランスがとれているのは学校図書です。こちらは両方の点で入っている。学校図書の教科書は読み物、読む教材の数が多いいことで、実際ページ数としては三省堂とそれほど違わないかなと思ひたんですが、教材としては数が多いように思ひました。

それで、そうした特性がそれぞれの教科書であるんですけれども、英語を学ぶというのは、最近帰国子女の子どもたちも多いんですけれども、海外で英語を学ぶのと日本で英語を学ぶというのは、例えばアイススケートをするときに、いきなり屋外の川や池の手すりのないところでスケートを学ぼうとするのが海外で英語を学ぼうとする態度。それに対して日本で英語を学ぶというのは、手すりのある場所で手すりにつかまりながらスケートを学べると。日本で英語を学ぶメリットというのがあると思うんです。それを考えたときに、文法ですとか基本文型ということではっきり日本語で示してくれているような教科書、あるいは語彙としてこれは最重要語句、これは参考までに聞いておいたらいよいよと

ということがきちんと表示されているというのは大変ありがたいことだと思うんです。

英語の場合は、実際には生徒たちにとっては大変な負荷がかかっている。要するに、普通であれば、日本語であれば、12年間、これまで自分たちが積み重ねてきて話している言葉であるのに、それを3年間でとりあえず基本的なことは中学校で習ってしまいますので、大変な負荷がかかっている。ということは家庭学習をしなければならない。あるいは、家庭学習をしなかった子の場合は、中学3年、あるいは高校3年になったときにもう1度振り返りをしなければならない。中学校の教科書へ舞い戻ったときに、基本文型、それから基本的な文法事項が書いてあってくれることがどれだけありがたいかということを考えてときに、私はやはり文法にある程度の重きの置かれている三省堂、あるいは内容の基本レベル、発展的なレベルというところで分けて示してくれている東京書籍、はっきりと基本文型はこれであるというふうに書いてくれているということで、この2社がいいなと思いました。

井関委員 まず最初は、感想的なんですけれども、私の時代はリーディングが中心で、その後にテキスト、本文を中心にして文法事項を学習するという感じだったんですけれども、今はリーディングでも特に童話などはずうっと少なくなっていて、より実用的な会話中心になって、ラジオ講座のテキストのような感じがしまして、テーマも海外旅行、天気予報、道案内だのが取り上げられていました。

まず、コミュニケーション重視という点からは、報告書の中で開隆堂、学校図書、教育出版が明示されていますけれども、三省堂も、1年で話す方の章でなくても、まず1ページ説明があって、それに関連した会話が2ページ続くというふうに、より会話重視の点が見られました。

それから、ニュージーランドとの交流が復帰すると非常にいいなと思った例ですけれども、学校図書にはニュージーランドからの手紙という章があって、おもしろいなと思いました。そのほか学校図書には点字とかユニバーサルデザイン、「アンネの日記」など、生徒が興味を持てる題材が載っています。そういう点でも、報告書の評価の自己教育力育成の視点から編集されているという感じを受けました。

あとはほとんどの会社に言えることなんですけれども、1年生の付録にローマ字の一覧表が載っています。50音が載ってまして、ローマ字というのは小学校の4年の国語でやるだけで、あとは中学ではどこにもないので、非常に貴重な付録だなと思っています。

教育長 学習指導要領の目標では、積極的にコミュニケーションを図ろうというこ

とが求められております。そういう点では開隆堂、学校図書がコーナーを設けたり、日常生活に役立つ表現を多く取り入れていると思います。読むことについては学校図書、三省堂、教育出版が有名な民話を取り入れ、理解しやすいように工夫をしていると思います。

名取委員 実践的なコミュニケーションが図れるように工夫されていることは、とても大切なことだと思います。生徒たちにとって身近な題材が扱われているのも、興味を引き出すのに必要なことだと思います。そのうちの1つは三省堂だと思いますけれども、環境や人権などのことが題材に含まれている点で、とても興味深いなと感じました。また、文法や文型を重視している点も大変重要なことだと思っています。

委員長 ほかにございますか。 以上で意見表明を終了いたします。

外国語、英語で最も適切と思われるものに丸をつけていただきます。

事務局、お願いします。

〔投票〕

書記 集計が終わりました。発表します。

学校図書が2票、三省堂が2票、東京書籍が1票、以上です。

委員長 投票の結果は、学校図書2票、三省堂2票、東京書籍1票。したがって、過半数に達した教科書がございませんので、学校図書2票、三省堂2票、この2つについて再投票を行いたいと思います。

これにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

委員長 では、再投票を行いますので、学校図書と三省堂の中で適すると思われるものに再度丸をつけていただきたいと思います。

事務局、お願いします。

〔投票〕

書記 集計が終わりました。発表します。

三省堂が3票、学校図書が2票、以上です。

委員長 再投票の結果は、三省堂3票、学校図書2票でございます。したがって、三省堂が過半数を獲得しましたので、英語は三省堂に決定いたしました。

以上をもちまして、中学校のすべての教科書についての採択が終了いたしました。

ここで、議案第32号の中学校の教科書採択につきまして確認をさせていただきます。

国語につきましては、教育出版を採択することに決しました。

書写につきましては、光村図書出版を採択することに決しました。

社会地理的分野につきましては、帝国書院を採択することに決しました。

社会歴史的分野につきましては、大阪書籍を採択することに決しました。

社会公民的分野につきましては、東京書籍を採択することに決しました。

地図につきましては、帝国書院を採択することに決しました。

数学につきましては、学校図書を採択することに決しました。

理科第一分野につきましては、教育出版を採択することに決しました。

理科第二分野につきましては、教育出版を採択することに決しました。

音楽一般につきましては、教育芸術社を採択することに決しました。

音楽器楽につきましては、教育芸術社を採択することに決しました。

美術につきましては、日本文教出版を採択することに決しました。

保健体育につきましては、学習研究社を採択することに決しました。

技術家庭の技術分野につきましては、東京書籍を採択することに決しました。

技術家庭の家庭分野につきましては、東京書籍を採択することに決しました。

英語につきましては、三省堂を採択することに決しました。

以上で確認を終わりますが、教科用図書の調査について報告をいただきました中学校教科用図書調査協議会の新田会長を初め榊原、櫻井両副会長、各委員の皆様には大変なご尽力をいただき、まことにありがとうございました。感謝を申し上げます。

以上で議案第32号、中学校の教科書採択を終わります。

休憩いたします。

午後 2 時54分休憩

---

午後 3 時15分再開

委員長 再開いたします。

各管理職の皆さんには長時間待機をしていただきまして、まことにありがとうございました。これより日程に従って進めてまいりたいと思いますので、よろしく願いいたします。

日程第 1、月間活動報告をお願いします。教育長より説明をお願いします。

教育長 7月1日の定例教育委員会以降の主な活動状況についてご報告をいたします。

3日に町田フィルハーモニー交響楽団の30周年記念サマーコンサートが市民ホールでございました。

8日に市町村総合体育大会の前夜祭ということで、26市4町村の主に体協の役員の方が集まりまして行われました。市町村総合体育大会については、その後も開会式、閉会式等がございましたが、結果については後ほど部長、あるいは課長から報告をさせていただきます。

12日に町田市青少年問題協議会がありまして、ここでは健全育成についての意見交換ということですが、教育委員会からは中学校の職場体験について、7月12日の時点の受け入れ状況等について報告をいたしました。

次の「ひこうせん」懇談会というのがありますが、これはハンディを持つお子さんの親の会ということで、特別支援教育の関係につきまして例年懇談をしておりますが、約2時間ほど懇談をいたしました。

14日の幼・保・小子ども連絡協議会、これは昨年子どもマスタープランができて、幼稚園・保育園協会、そして小学校との連絡協議会ということで出席をいたしました。主には、例えば夏休み中に保育園などで行われる保育状況を小学校の先生にごらんをいただきたいとか、あるいは小学校でいろいろな研究発表だとかがありますので、幼稚園、保育園の先生方にもぜひ見ていただきたいとかということで、幼・保・小の連携をこれからも進めていくということで情報交換を含めて行ったものでございます。

17日、スポーツ関係ですが、ジュニアサッカーのフェスティバル、これは野津田競技場ですが、その下の関東身体障害者陸上競技大会につきましても野津田の陸上競技場で開会式が行われまして、出席をいたしました。総合体育館でサマーダンスフェスティバルということで、町田市スポーツダンス連盟の主催のものでございます。

20日の都市教育長会の定例会ですが、これについては来年度の東京都の予算の関係の要望ですとか、あるいはいろいろな校長会等の負担金等々について協議をいたしました。

21日に中学生職場体験推進協議会、これは官公庁も含めてですが、商工会議所を中心とするいろんな機関の方にお集まりをいただきまして、中学生の職場体験について各学校で100%の受け入れ人数に達したということで、お礼を含めてまた夏休み中にいろんな事務連絡をさせていただくということと、9月の最終週に授業を行いますので、協力方お願いをしたものです。

22日に臨時市議会がございました。これについては後ほど学校教育部長から内容を含め



て報告をさせていただきます。総合体育大会の関係については、結団式、あるいは開会式等々、成績については後ほど発表させていただきます。

24日、夏休み子どもフェアオープニングイベントということで教育委員さんに行っていただきましたが、ひなた村でのオープニングでございます。今、子どもフェアということでいろんな行事が行われているということです。

27日、教育管理職選考の事務説明会ということで、A選考、B選考につきまして、受験をされる方についての事務説明会を行いました。

あと、28日は都市教育長会の研修会、山本一力先生の講演ですが、全教育委員さんにご参加をいただきました。

あとは8月2日ですが、日大三高の甲子園出場が決まりまして、壮行会を行いまして、全教育委員さんにご出席をいただいたところです。

委員長 両部長から補足がありましたらお願いします。

学校教育部長 7月22日の臨時会の関係であります。

学校用パソコン購入についてということで臨時議会が開かれました。この中で質疑がありましたけれども、まずパソコンを1287台購入するということでこの案件を出したわけですが、整備の必要性やいかんというようなこと、だれがこういった整備を望んだのか、あるいは補助金がついているのかという質問がありました。

これは何度も説明してきたことでありますけれども、セキュリティーの向上であるとか、コストの問題であるとか、高速化の問題であるとか、こういったことを解決することによって、より一層学校の中でパソコンを使った環境を整備して使いやすくしていこうということでやっているんですよという話と、補助については東京都から1億円程度、正確に言うと補助金ではありませんけれども、振興交付金ということになりますが、それと起債がとれるというふうな説明をしております。

それから、パソコンの現在の利用状況はどうかということ、指導計画等、利用に当たっての考え方を聞かせてほしいという話がありました。利用状況については、いいですよということで答えておきました。指導ということなんですけれども、学校の先生だけでは大変でしょうから、ボランティアなどを導入してやったらどうかという話でありました。これについては、現在もボランティア導入を積極的にしながらやってきているという実情をお話しし、ご理解をいただいたところです。一部反対がありましたけれども、賛成多数で可決をしてきております。

今の日程の中では出てまいりませんでしたけれども、引き続いて同日、文教生活常任委員会が開催されております。行政報告としてこちらから出していったわけですが、  
「7月13日付け新聞報道の教育委員会後援について」という題で報告をしてきております。これは7月13日の新聞報道でJC、町田の青年会議所ですが、そちらの主催する夏休み特別企画！日本歴史探検ツアーの後援について問題であるのではないかと、遊就館が含まれているということで新聞報道された件で、教育委員会としての考え方を報告してまいりました。

経緯についてはお手元にお配りしてあると思いますけれども、6月29日に社団法人町田青年会議所から申請があったと。教育長と私の方で協議をして、後援要綱に照らして現在ある基準に合致をしているということで承認をしてきております。7月13日に報道がありまして、その時点で100通ほどのメールやファクス、市長への手紙等の反響があった、こういった報告をしてきております。

報告の中で幾つか質問がございました。教育委員会が後援したことによる影響をどのように考えているのか。また、後援すると相手にメリットを与えるのだけれども、それについてはどういうふうに考えているのかということでご質問がありました。ある面、教育委員会のお墨つきということになるわけですから、後援をすることでのメリットはあるんじゃないでしょうかということをお話ししてきております。後援をすることによって、つくる会の教科書と結びついているのかとか、あるいは学校の教育現場が混乱をしないのかというふうな質問がありましたけれども、それぞれ教科書問題と結びつく問題でもないし、これは学校教育そのものの話ではありませんので、特に学校の現場が混乱するようなことはないということで説明をしております。

後援の基準は何に基づいているのかということです。法的な基準ということでご質問がありましたけれども、そもそも執行機関の固有の権限であるということで説明をしておきました。ただ、あえて法的な根拠ということであるならば、教育基本法第7条で社会教育については奨励をなささいということになっておりますから、そういう観点でやっておりますというお答えをしておきました。

それから、遊就館を知らなかったというふうな報道内容になっているけれども、どうなんだということでもあります。確かに遊就館を知らなかったというお答えは、インタビューを受けたときにしているわけですが、先ほどご説明しましたように後援を決定する段階で、教育長と私の方で遊就館が含まれているということで協議をして決めております

ので、もちろん知らない人もいるでしょうし、知っている人もいるわけで、しかし、いずれにしても、決定に当たっては遊就館ということを確認しながら決定しているということですので、その趣旨の説明をしたということでもあります。

何で内容に踏み込まないんだと。つまり、政治的なものじゃないかということがありましたので、内容に触れて後援の決定をしていないと。むしろ触れないことの方が考え方としてはリベラルなんじゃないですか、こういうふうなことも申し上げておきました。

その他いろいろ質問がありましたけれども、大筋そのようなやりとりがあったということでご報告を申し上げたいと思います。

生涯学習部長 私からは、市町村総合体育大会の結果について報告をさせていただきます。

第39回目の市町村総合体育大会だったわけですけれども、多摩各市を5つのブロックに分けて、町田市は南多摩5市で構成をいたします第1ブロックということで、町田市が幹事市になりまして中心的にこれを運営してきたところでもあります。13競技、20種目ということで選手は合計4300人、役員を含めると5000人を超えてしまうという形で、南多摩各市の会場に散って競技が行われたところでもあります。この結果、男子は1位です。女子については3位、総合で町田市は1位となりました。八王子が今まで5連覇をなし遂げていたわけですけれども、八王子の6連覇を阻止した形になりました。

委員長 各委員から行事に参加しての感想その他、先ほどの教育長、両部長の説明の中で質問、意見等がありましたらどうぞ。

井関委員 7月14日、市民ホールにおいて開催された社会を明るくする運動町田大会に出席しまして、これは市の広報で見まして応募したもので、教育委員として出席したわけではありませんが、講演の内容で気になることがありましたので、報告いたします。

会場は市民ホールですが、会場いっぱいロビーにプロジェクターが置かれていました。実際、二、三の校長先生も、実施団体の1つであるから、一般応募の人を優先したいので遠慮しろと言われて、別室のテレビで会場の様子を見られたようです。講演は「夜回り先生」で有名な水谷修先生だったんですけれども、夜眠れない子、夜眠らない子は大人の社会がつくったなどと、青少年問題を考える上で忘れてはならない話をされたんです。

一番気になったのはエイズの問題で、東京都では性教育ができなくなって、私の表現にしますと、過激すぎるのでとしかられて、ではどうするのという状態だと思うんですけれども、早急に適切な性教育が行われないと大変になるということを言われました。その怖

い例として、大人からエイズをうつされた少女のエイズによる復讐の話がありました。現在、町田の学校で性教育が適切に行われていると思いますが、その現状を担当者の方にご質問して報告とします。

委員長 それはまた後でお願いします。

名取委員 7月24日の夏休み子どもフェアオープニングイベントに出席しました。時々雨が降ってきたりと、お天気がとても心配でしたけれども、たくさんの参加人数がありまして、大盛況でした。参加団体もとても多くて、団体の方を初め遊びに来ているご家族連れ、子どもたちだれもが楽しそうでした。子どもフェアの今回の目的でもある、大人と子どもがよりたくさんのコミュニケーションをとろうということがありましたけれども、目標を達成できたのではないかなと感じました。

それから、29日の町田市立中学校連合音楽会なんですけれども、学校のブラスバンドを題材にした映画が封切りになったということで、今年度は吹奏楽に入る子どもたちがとても多かったそうなんです。それによってとてもたくさんの子どもたちが来ていまして、いつに増しても、これもまた大盛況でした。とても迫力のある音楽会になりました。保護者たちもたくさん見に来られておりまして、とてもにぎやかな音楽会だったと思います。こどももまたすごくよかったです。

岡田委員 指導主事訪問で7月6日、鶴川第一小に行っていました。鶴川第一小は去年研究発表でもお邪魔したんですけれども、地域に根差したということで、竹やぶがすぐ横なんですけれども、竹やぶを利用した研究ですとか、あとは授業のときでも保護者の方、近隣の方が割合に学校の中に来て手伝ってくださるといふ、そのままの大変いい、開かれた学校というところが今回の訪問でも見られました。

7月11日に南大谷中学校の道徳授業地区公開講座に行っていました。こちらは話し合いが懇談会の形だったんですけれども、人数そのものはそれほど多くはなかったんです。保護者の方、地域の方を含めて10名くらいでしたけれども、ただ、大変活発に意見が出まして、先生方も加わって本当に討論という形で、南大谷中学校をよくしていくためにはこんなふうにしたらいいか、あんなふうにしたらいいかというような充実した話し合いが持てたので、印象に残りました。

委員長 先ほどの学校教育部長の行政報告の中の後援の問題で、各委員のところにも、数は多くはないけれども、どういうことなんだとか、あるいは撤回を強く要望するかと、やっぱり教育委員会が後援しているから教育委員がすべてかかわってという認識が

多分あると思うので、実際には部長と教育長がそれを認識した上での後援決定ということで、その背景はわかりましたけれども、そういうことがやっぱりありました。ある意味では非常に微妙な問題を含んでいるので、事前にまた私どもへも情報提供していただいた方が結果的にはよかったかなと。各委員のところにもそれなりの数でアクションがあったということをお伝えしておきたいと思います。

指導課長 先ほどの井関委員のご質問でございますけれども、本市の現状といたしまして、不適切な教材教具を用いた性教育というのは行われていない、これは実態調査しておるところであります。また、週の指導計画を提出させておりますけれども、100%の提出。その中で指導状況についても管理しております。後退することなく性教育が行われておる、不適切な実態はありませんというご報告を差し上げたいと思います。

井関委員 不適切な道具とかなんとかいうのは過剰だったということなんですけれども、それよりもむしろ後退なく行われている方が非常にありがたいと思います。どうぞこれからもよろしく願いいたします。

委員長 ほかにございますか。 以上で月間活動報告を終了いたします。

日程第2、議案審議事項に入ります。

議案第28号 町田市立学校の学校医、学校歯科医及び学校薬剤師の公務災害補償に関する条例の一部を改正する条例（案）について、議案第29号 町田市立学校の学校医、学校歯科医及び学校薬剤師の公務災害補償に関する条例施行規則の一部を改正する規則について一括審議をいたします。

教育長から説明をお願いします。

教育長 議案第28号 町田市立学校の学校医、学校歯科医及び学校薬剤師の公務災害補償に関する条例の一部を改正する条例（案）について、議案第29号 町田市立学校の学校医、学校歯科医及び学校薬剤師の公務災害補償に関する条例施行規則の一部を改正する規則についてご説明申し上げます。

本件は条例と規則ですが、都立学校の学校医、学校歯科医及び学校薬剤師の公務災害補償に関する条例の補償内容に合わせて平成14年4月1日に制定したものでありますが、このたび都立大学が独立行政法人へ移行することに伴い、都立学校の学校医、学校歯科医及び学校薬剤師の公務災害補償に関する条例の一部を改正する条例が本年4月1日に施行されましたので、町田市条例の内容が東京都条例と一致するよう、同条例の一部を改正するものでございます。この9月議会に提案をしていきたいと思っております。

29号については、条例の施行規則でございますが、内容的には条例に基づくもので、やはり東京都教育委員会規則の改正をされるということで、今回改正をするものでございます。

委員長 以上で教育長の説明は終わりました。

これより質疑に入ります。何かございましたらどうぞ。 以上で質疑を終了します。

お諮りします。議案第28号 町田市立学校の学校医、学校歯科医及び学校薬剤師の公務災害補償に関する条例の一部を改正する条例（案）について及び議案第29号 町田市立学校の学校医、学校歯科医及び学校薬剤師の公務災害補償に関する条例施行規則の一部を改正する規則については、原案どおり可決することにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

委員長 ご異議なしと認め、原案どおり可決することに決しました。

では、議案第30号 町田市通学区域検討委員会委員の委嘱に関し同意を求めることについてを審議いたします。

教育長から説明をお願いします。

教育長 議案第30号は、町田市通学区域検討委員会委員の委嘱に関し同意を求めるものでございます。

本件につきましては、通学区域内の区画整理事業に伴う宅地開発等により児童数が急増している鶴川第二小学校の児童数の増加抑制及び隣接校である鶴川第三小学校との児童数の不均衡是正を目的として、鶴川第二小学校の通学区域の一部を鶴川第三小学校の通学区域に変更することについて、町田市立学校の通学区域に関する規則第8条に基づき町田市通学区域検討委員会を設け、次のページですが、別紙の15名を町田市通学区域検討委員会委員に委嘱をするものでございます。

任期につきましては、通学区域検討委員会設置要綱によりまして、教育委員会の検討依頼のあった日から報告の日までということでございます。

2枚目に、お願いをします委員さんをそれぞれの選出区分に基づきまして書いてありますので、よろしくお願いをいたします。

委員長 以上で説明は終わりました。

これより質疑に入ります。何かございましたらどうぞ。 以上で質疑を終了いたします。

お諮りします。議案第30号 町田市通学区域検討委員会委員の委嘱に関し同意を求める

ことについては、原案どおり同意することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

委員長 ご異議なしと認め、原案どおり同意することに決しました。

議案第31号 町田市通学区域検討委員会への検討依頼についてを審議いたします。

教育長から説明をお願いします。

教育長 議案第31号は、町田市通学区域検討委員会への検討依頼についてでございます。

本件は、先ほどの30号に基づきまして委員会ができるわけですが、通学区域内の区画整理事業に伴う宅地開発等により児童数が急増している鶴川第二小学校の児童数の増加抑制及び隣接校である鶴川第三小学校との児童数の不均衡是正を目的として、鶴川第二小学校の通学区域の一部を鶴川第三小学校の通学区域に変更することについて、町田市立学校の通学区域に関する規則第8条に基づき、町田市通学区域検討委員会へ検討を依頼するものでございます。

2枚目に、8月11日に検討委員会を開く予定でありまして、その日に委員長互選になるかと思いますが、委員長あてに町田市教育委員会から「通学区域の変更について(依頼)」ということで、記として鶴川第二小学校及び鶴川第三小学校の通学区域の変更についてということで理由欄のような文章をもちまして検討をお願いするというものでございます。

委員長 以上で教育長の説明は終わりました。

これより質疑に入ります。何かございましたらどうぞ。

岡田委員 もう少し具体的に、どのくらい不均衡になっているのか、クラス数などで教えていただきたいのと、将来的にも鶴川第二小の方がふえていく傾向がずっと続きそうなのか、その点を教えてください。

学務課長 具体的には、現在、平成16年度の児童数の推計がございまして、鶴川第二小学校は現在19クラス、680名でございまして、将来的には平成22年度で推計いたしますと、児童数が1133人、学級数は32という推計が出ております。一方で鶴川第三小学校につきましても、現在12クラス、児童数は327名でございまして、これが平成22年度では287名、クラス数が11という推計が出ております。ご承知のように鶴川第三小学校は昔はかなりの大規模校でございまして、かなり教室数はございます。そういうことで、かなりバランスが崩れておりまして、これを少し是正していきたいということでございます。

委員長 それでは、どこの部分に移すとか、そういうことはまだこれから検討する  
んですか。

学務課長 区域につきましては、いろいろと案をこれからお出しいたしました中で  
検討していただきたいと思っております。

委員長 ほかにございますか。 以上で質疑を終了いたします。

お諮りします。議案第31号 町田市通学区域検討委員会への検討依頼については、原案  
どおり可決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

委員長 ご異議なしと認め、原案どおり可決することに決しました。

議案第33号 2006年度使用教科用図書(小学校)の採択についてを審議いたします。

教育長から提案理由の説明をお願いします。

教育長 議案第33号は、2006年度使用教科用図書(小学校)の採択についてでござ  
います。

本件は、義務教育諸学校の教科用図書の無償措置に関する法律第13条、第14条の規定に  
より、2006年度使用教科用図書を採択するものです。本年度においては、公立小学校は昨  
年に引き続き同一の教科書を採択することとされており、別表 のとおりでございます。  
2枚目に別表 がございますが、2006年度使用小学校教科用図書一覧ということで、種  
目、教科書名、発行者名はこのとおりでございます。

委員長 以上で教育長の説明は終わりました。

これより質疑に入ります。何かございましたらどうぞ。

岡田委員 今の現場で、去年採択しました教科書を使っている先生方からのご意見  
などが聞けるものなののでしょうか。もし聞けるものでしたら、3年後かと思えますけれ  
ども、また採択がありますので、そのときの参考資料にもなりますので、今でなくて結構な  
んですけれども、いずれ伺えるといいかと思えます。

委員長 それは要望事項にとどめておいてよろしいですね。

岡田委員 はい。

委員長 では、指導課でその件につきましては、よろしくお願ひしたいと思いま  
す。

指導課長 かしこまりました。

委員長 ほかにございますか。 以上で質疑を終了いたします。



お諮りします。議案第33号 2006年度使用教科用図書（小学校）の採択については、原案どおり可決することにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

委員長 ご異議なしと認め、原案どおり可決することに決しました。

議案第34号 2006年度使用教科用図書（障がい学級）の採択についてを審議いたします。

教育長から説明をお願いいたします。

教育長 議案第34号は、2006年度使用教科用図書（障がい学級）の採択についてでございます。

本件は、義務教育諸学校の教科用図書の無償措置に関する法律第13条、第14条及び同法施行令第13条、第14条並びに学校教育法第107条の規定により、2006年度使用教科用図書を採択するものです。

なお、公立小中学校障がい学級使用教科用図書については、障がい学級設置校より報告を受け、各校の実情に即して別紙のとおり選定するものでございます。別紙ということで、1ページ目から両面刷りですが、10ページまでございます。

委員長 以上で教育長の説明は終わりました。

これより質疑に入ります。何かございましたらどうぞ。

障がい学級の場合はやっぱり4年間通すんですか。それとも毎年変わるんですか。

指導課長 障がい学級の採択は毎年行っていただきます。

委員長 では、以上で質疑を終了いたします。

お諮りします。議案第34号 2006年度使用教科用図書（障がい学級）の採択については、原案どおり可決することにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

委員長 ご異議なしと認め、原案どおり可決することに決しました。

議案第35号 町田市立学校施設の開放に関する条例（案）についてを審議いたします。

教育長から説明をお願いします。

教育長 議案第35号は、町田市立学校施設の開放に関する条例（案）についてでございます。

本件は、市民利用のために施設を区画整備された木曽境川小学校、本町田小学校、小山ヶ丘小学校、鶴川中学校の特別教室を教室開放事業として新たに市民の利用に供し、従来

から実施しているスポーツ開放とあわせて学校開放に関する条例、規則の整備を行うため、町田市立学校施設の開放に関する条例を新たに制定するものです。なお、条例の施行は平成17年12月1日とし、あわせて町田市立学校施設使用条例を附則第2項で廃止いたします。

細部の点については生涯学習部長から説明をさせていただきます。

生涯学習部長 それでは、教育長の提案説明に補足をさせていただきます。

条例改正の主な点につきましては2点ございます。まず1点目につきましては、市民利用のために学校施設の区画整備された小学校3校、中学校1校があるわけですが、木曽境川小学校、本町田小学校、小山ヶ丘小学校、鶴川中学校、この教室数は約20教室ございます。4校の特別教室を教室開放事業として新たに市民の利用に供するというものがございます。2点目につきましては、従来から学校施設の開放使用のために制定、施行されておりました体育館、校庭、温水プール、校庭照明設備等の条例、規則について、本条例に整理、統合を図りまして、一本化をさせていただくというものでございます。

このため、従来から定められております町田市立学校施設使用条例については、17年12月1日をもって廃止、この条例に一本化する形で整理統合を図っております。条例制定の趣旨でございますけれども、一定の条件の整った学校については、教育委員会の指定する時間帯をあらかじめ市民に提示させていただきまして、市民の学校施設の積極的な利用を図るというものです。現在、学校施設の市民利用は、学校施設使用条例をもとに実施していますが、学校長の判断によるその都度の申請、使用許可を規定する内容の条例でありまして、スポーツ開放、温水プール開放、校庭照明設備開放、鶴川中学校の小ホール使用といった積極的開放事業をこの条例の中でカバーすることができませんので、条例とは別に規則で個々に規定し、今までは市民にわかりにくい条例、規則になっていたというところのものでございます。これらを含めて、今回新たな条例として設定をさせていただくものでございます。

この条文の部分でございますけれども、1条では目的、2条ではこの条例の定義を設定させていただき、3条で開放施設として、体育館、校庭、プール、特別教室等の開放できる部分を指定しております。体育館ではどこ、校庭ではどこが開放という部分につきましては、改めて規則を9月の定例教育委員会に提出させていただきます。その中できちっと明示をしていきたいと考えております。

そのほか、自治法上に定めるものの自治法第14条の利用者の規制とか、そういうものを

盛り込みながらこの条例が構成されているというところでございます。

委員長 以上で教育長並びに生涯学習部長の説明は終わりました。

これより質疑に入ります。何かございますか。

井関委員 ちょっと細かいことですが、18条に損害賠償というのがあります。で、「開放施設又は設備に損害を与えた者は、その損害額を賠償しなければならない」とありますが、他の市町村が何かの例ではここでとめてしまっているのがあるんです。ただし書き以降は書いていないということで、利用する方から見ると、ただし書き条項がないと、とんでもない額のを支払わなければいけないようなこともあり得るんですが、ここにはこういうのが書いてあって、町田市の場合はほかのものも大体こういうふうになら、ただし書き条項がついていると考えていいですか。あるいは、教育委員会関係だけでもいいです。

社会教育課長 他の公の施設の条例におきましても、ただし書きがあります。

委員長 ほかにございますか。 以上で質疑を終了いたします。

お諮りします。議案第35号 町田市立学校施設の開放に関する条例（案）については、原案どおり可決することにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

委員長 ご異議なしと認め、原案どおり可決することに決しました。

議案第36号 町田市体育施設条例施行規則の全部を改正する規則についてを審議いたします。

教育長から提案理由の説明をお願いします。

教育長 議案第36号は、町田市体育施設条例施行規則の全部を改正する規則についてでございます。

2006年4月1日からすべての体育施設に指定管理者制度を導入するため、本年6月議会にて町田市体育施設条例を全部改正いたしました。本規則の改正は、この条例改正に伴い全部改正するものでございます。

詳細につきましては、生涯学習部長からお話をさせていただきます。

生涯学習部長 スポーツ課長から説明をさせていただきます。

スポーツ課長 体育施設条例施行規則の全部改正ですが、文言の整理その他を含めて全面的に改正しておりますので、概要だけ簡単にご説明させていただきます。

本改正につきましては、体育施設すべてを指定管理者の管理運営にゆだねるといったこ

とで、それに対応して改正するものです。ですから、従来教育委員会が行っていたものを指定管理者が行うこととするといったことが中心的な改正となります。

条文を参照していただきます。第8条、専用利用の手続、第9条、専用利用の取り消し、こういった手続につきまして、従来教育委員会が行っていたものを指定管理者に対して行うといったようなことです。

第11条、個人利用の手続も、利用承認につきまして、従来教育委員会が行っていたものを指定管理者に行うようになるといったことです。

第14条、利用料金の減免、第15条、利用料金の還付、このような利用料金の減免申請や還付の請求といった手続につきまして、従来教育委員会に対して行っていたものを指定管理者に対して行うということです。

第16条、利用者の遵守事項、第17条、損傷等の届出、こういったような施設利用者の管理上の指示、監督につきまして、従来教育委員会の職員が行っていたものを指定管理者が行うこととなる。施設の損傷などの届出につきましては、従来教育委員会が行っていたものを指定管理者に対して行うことになるといった内容です。

以上のように、本改正につきましては、従来教育委員会が行っていたものを指定管理者が行うことにするとといったようなことを基本とする改正でございます。

あと、指定管理者と直接的には関係ございませんけれども、大きな改正点としまして、第14条、利用料金の減免のところですが、従来、教育委員会の中で利用料の減免等の基準を定めておりました、それに該当する場合については一定額につきまして減免していたという扱いでありました。しかし、今回、指定管理者制度移行と、従来から受益者負担の見直し等を検討した中で、本改正にあわせて従来からの減免規定すべてを原則廃止することにしたしております。

以上が改正の基本的な内容です。

委員長 以上で説明は終わりました。

これより質疑に入ります。 以上で質疑を終了します。

お諮りします。議案第36号 町田市体育施設条例施行規則の全部を改正する規則については、原案どおり可決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

委員長 ご異議なしと認め、原案どおり可決することに決しました。

議案第37号 町田市立図書館協議会委員の委嘱に関し同意を求めることについてを審議

いたします。

教育長から説明をお願いします。

教育長 議案第37号は、町田市立図書館協議会委員の委嘱に関し同意を求めるものでございます。

本年7月31日の任期満了に伴い、町田市立図書館協議会条例第1条及び第3条、町田市立図書館協議会条例施行規則第2条に基づき、第11期委員として委嘱をするものでございます。任期は2005年8月1日から2007年7月31日までの2カ年間でございます。

2枚目に委嘱ということで、10名の方ですが、それぞれ選出区分、氏名、備考ということで記入をさせていただきました。今回、新任の方が6人、2期、3期を含めて再任の方が4名でございます。

なお、特に新しい方については図書館長から説明いたします。

図書館長 新任の方ですけれども、学校教育の関係者は小学校長をお願いしています。新任の社会教育の関係で3名については、上から順番に音訳の会、朗読奉仕者の会の方です。次の久保さんについては野津田・雑木林の会の代表の方、市川さんはまちだ語り手の会からの推薦でございます。それから、学識経験のある者2名ですが、沢里さんは、和光大学の図書館事務長でございます。国松さんは、市内小山田桜台在住の児童文学作家でございます。

委員長 以上で説明は終わりました。

これより質疑に入ります。何かございましたらどうぞ。

井関委員 今、新任の方の説明がありまして、ありがとうございました。別に悪いわけじゃないんですけれども、偶然か、男性が1人しかいなかったの、これはやっぱり引き受け手がいらっしやらなかったということもあるんでしょうか。

図書館長 結果的には、男性は学識経験の1名ということになってしまいました。社会教育の関係者は実際に図書館にかかわりのある活動をされているボランティアの方が多いわけですが、どうしても女性が多いという実態がございまして、なかなか男性を探し出すことが困難ということで、結果的にはこのようになっております。

委員長 では、以上で質疑を終了します。

お諮りします。議案第37号 町田市立図書館協議会委員の委嘱に関し同意を求めることについては、原案どおり同意することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

委員長 ご異議なしと認め、原案どおり同意することに決しました。

議案第38号 町田市自然休暇村条例施行規則の全部を改正する規則についてを審議いたします。

教育長から説明をお願いします。

教育長 議案第38号は、町田市自然休暇村条例施行規則の全部を改正する規則についてでございます。

本件は、2006年4月から指定管理者制度を導入することに伴い、町田市自然休暇村条例を全部改正したところですが、同条例第20条の規定により必要な事項を定めるものでございます。

詳細につきましては、大地沢青少年センター所長からご説明を申し上げます。

大地沢青少年センター所長 それでは、第2条から第6条まで、指定管理者の指定申請手続及び指定管理者と教育委員会との間の義務等について定めております。第7条以下については、主に利用者と指定管理者との間の休暇村利用手続等について定めています。ここで改正前の規則の規定と一部異なるところということで、第7条第2項ですが、現在、利用申請のできる日は町田市民については利用の日の2カ月前、相模原市民、川上村村民は1カ月前としていましたが、利用促進を図るため、6カ月前と2カ月前にそれぞれ変更することといたしました。また、休業日の規定につきましては、規則から条例に移行させております。

委員長 以上で説明は終わりました。

これより質疑に入ります。何かございますか。 以上で質疑を終了いたします。

お諮りします。議案第38号 町田市自然休暇村条例施行規則の全部を改正する規則については、原案どおり可決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

委員長 ご異議なしと認め、原案どおり可決することに決しました。

日程第3、報告事項に入ります。社会教育課、スポーツ課、大地沢青少年センター、施設課の順によろしく願いをします。

社会教育課管理主幹 町田市教育委員会生涯学習部指定管理者選定・評価委員会設置要綱の制定について報告いたします。

2006年度から生涯学習部所管の一部の施設の管理に指定管理者制度を導入するため、指定管理者を公平かつ適正に選定し、年度ごとの評価を行うため、要綱の設置を行いまし

た。この要綱は2005年8月1日から施行し、委員長に教育長、委員に生涯学習部管理職及び学校教育部教育総務課長の全13名で組織いたします。

スポーツ課長 2004年度のスポーツ課での事業実績と貸し出し実績につきまして取りまとめましたので、ご報告いたします。

詳細につきましては参照していただきたいんですが、私から特にご説明させていただきたい点は、12ページをお開きいただきたいと思います。体育館等の利用状況ですけれども、特に2004年度は7月に使用料の値上げをさせていただいております。ですから、7月以降といいますか、2003年度に比べまして利用実績等の変化について特に関心を持ってきたところですが、結果的に2004年度につきましては、前年度に比べて0.4%増ということで、利用者数としましては下落していないという結果になっております。

ただ、気になりますところは、体育館等を見ていただきますと、トレーニングルームの利用実績につきましては、室内プールや総合体育館、サン町田旭体育館、どれも減少しております。例えば室内プールは前年度比91%、総合体育館は93%、サン町田旭体育館は91%ということで、トレーニング室の関連だけ10%弱の減少を見ております。

考えますと、トレーニング関係につきましてはリピーターが多いと考えられます。ですから、週何回か来られる方が回数を減らしているといったことが考えられますので、今後そういった利用の実態に即しました料金体系を改めて見直そうということで今検討しております。

大地沢青少年センター所長 毎年恒例になっております大地沢青少年センター夏まつりのご案内でございます。

目的としましては、大地沢の自然の中で地域、世代、文化の交流を楽しく展開するという目的を持って実行しております。主催は、実行委員会形式で行っております。日にちが8月20日土曜日、午前10時から午後3時です。お手元にあるチラシとポスターについては、市内の公立小中学校、市の施設に約4000部ほど配付しております。なお、8月11日の市の広報にも掲載する予定でございます。

内容としましては、大戸囃子、八雲神社けんか神輿、体力測定、冒険遊び、火おこし、クラフト、大地沢の中にありますおふろを利用して、ひのき風呂というのを実施します。これは相原保善会の協力を得て実施しております。それから、鼓笛隊、和太鼓等、模擬店についても多数出店がございます。協力団体としましては、約30団体ほどを現在予定しております。

皆さん、大地沢へ来ていただければと思っております。

施設課長 学校施設のアスベスト対応について報告させていただきます。

現在、新聞の紙面で報道されている石綿、すなわちアスベストについて、市立小中学校の状況について報告いたします。

町田市の学校施設におけるアスベストにつきましては、昭和62年度にアスベストの使用状況調査をした結果、使われているところが判明しまして、それにつきましては旧忠生第七小学校、現在の七国山小学校ほか6校の特別教室などでアスベスト及び岩綿、ロックウールが使用されていることが判明しました。そのため、同年度の夏休み休業期間を利用して石綿などの撤去及び改修工事を済ませております。

また、南大谷小学校ほか6校の1階が特別教室、2階が体育館という構造の併設体育館において、建築基準法で要求される建物の耐火性能を確保するため、鉄骨をカバーする処置として石綿及び岩綿が使用されています。そのほか、大戸小学校ほか11校の浄化槽機械室の防音材として石綿類が使われているということが判明しております。そのため、これらの学校につきましては、法的な部分をカバーするため封じ込めという形での処理をいたしました。これにつきましては、春休み休業期間中を中心に改修工事をしたところでございます。

体育館など、建築基準法や消防法で建物の耐火性能を確保しなければならないという中で、当時安全性と保全性が認められた封じ込め工法で処理を施し、アスベスト材料が空中に浮遊や飛散するのを防止する工事を既に昭和62年度中に完了しております。

また、浄化槽につきましては、公共下水道への接続に伴いまして、これらの撤去もしております。ただ、浄化槽の機械室で残っているところは小山小学校と大戸小学校ですが、小山小学校のアスベストにつきましては、昨年度撤去してあります。また、大戸小学校の機械室につきましては、岩綿、ロックウールが使用されているのが確認され、なおこれにつきましても接着剤等で固定する封じ込め工法を施しております。

このようなことから、学校施設のアスベストの危険性につきましては、昭和62年に学校施設の調査とともに撤去工事と封じ込め工法の2種類の対応を済ませていますが、それからの年数も経過しているため、この7月22日から29日までの間に封じ込め対策を行った学校のほか、アスベストの使用されている可能性のある学校の併設体育館の安全確認調査を行いました。その結果、一部の学校で封じ込めた材料のはがれが発見されましたので、それにつきましては既に専門業者への補修工事を発注済みでございます。



なお、今後の対応といたしましては、石綿及び岩綿につきましても封じ込め工法を施した学校について、建築基準法などで要求される耐火性能を確保することも考慮に入れた中で、撤去する方向で考えていきたいと思っております。

委員長 以上、報告事項が4点ございましたけれども、一括して質問その他がありましたらどうぞ。

井関委員 今、一番最後に課長さんからご説明のあったアスベストを将来撤去する方向ということなんですけれども、これの予算的概算というんですか、市ではどのぐらい必要とするんでしょうか。

施設課長 これにつきましては、体育館などの場合ですと、ステージのところの前面というか上部、そういうところで現在この9月に業者に見積もりをお願いすると。具体的には12月ぐらいに何とか補正を組みたいという予定であります。

委員長 補足がありますか。

施設課長 ちなみに、石綿関係で今騒がれておりますので、石綿ということで撤去対象となる場合は3校でございます。そのほかロックウール、要するに岩綿も含めると全体では12校が対象となります。

委員長 ほかにございますか。 以上で報告事項を終了します。

本日、審議並びに報告を受ける事項は以上ですべて終了いたしました。

以上で第5回定例教育委員会を閉会いたします。

午後4時15分閉会